【表紙】

 【提出書類】
 有価証券届出書

 【提出先】
 関東財務局長殿

【提出日】 平成30年9月21日提出

【発行者名】 三菱UF J 国際投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松田 通

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 伊藤 晃

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 三菱UFJ 米国リートファンドA < 為替ヘッジあり > (毎月決算型) 信託受益証券に係るファンドの名称】 三菱UFJ 米国リートファンドB < 為替ヘッジなし > (毎月決算型)

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 三菱UFJ 米国リートファンドA<為替ヘッジあり>(毎月決算型)

信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

三菱UFJ 米国リートファンドB<為替ヘッジなし>(毎月決算型)

1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

三菱UFJ 米国リートファンドA < 為替ヘッジあり > (毎月決算型)

三菱UFJ 米国リートファンドB < 為替ヘッジなし > (毎月決算型)

(以上を総称して愛称を「アメリカンストリート」とします。また、以上を総称して、あるいは 個別に「ファンド」といいます。)

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/

(注)基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

(5)【申込手数料】

申込価額(発行価格)×2.7%(税抜 2.5%)を上限として販売会社が定める手数料率申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(累積投資コース)があり、 分配金再投資コース(累積投資コース)の場合、再投資される収益分配金については、申込手数 料はかかりません。

(6)【申込単位】

販売会社が定める単位 申込単位は販売会社にご確認ください。

(7)【申込期間】

EDINET提出書類 三菱UFJ国際投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

平成30年 9月22日から平成31年 9月20日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

(8)【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。 販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料(税込)を販売会社が定める日までに支払うものと します。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

(11)【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の成長をめざして運用を行います。 信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。 *委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。 当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

间叩刀积仪				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	不動産投信	MRF	
追加型		その他資産		特殊型
	内外	()	ETF	()
		資産複合		

属性区分表

三菱UFJ 米国リートファンドA < 為替ヘッジあり > (毎月決算型)

一変して」 小国:	, , , ,	ノームト河目で	· / / 0/ / ·	(u		
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替	対象	特殊型
				ヘッジ	インデックス	
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド	(フルヘッジ)		
大型株	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	区欠州	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	アジア	オブ・		その他	ロング・
一般	年12回	オセアニア	ファンズ		()	ショート型 /
公債	(毎月)	中南米				絶対収益
社債	日々	アフリカ				追求型
その他債券	その他	中近東				
クレジット	()	(中東)				その他
属性		エマージング				()
()						
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(不動産投						
信))						
資産複合						
()						

三菱UFJ 米国リートファンドB < 為替ヘッジなし > (毎月決算型)

					有価証券届出書	(内国投資信託受益証
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替	対象	特殊型
				ヘッジ	インデックス	
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本	ファンド	()		
大型株	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	欧州	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	アジア	オブ・		その他	ロング・
一般	年12回	オセアニア	ファンズ		()	ショート型 /
公債	(毎月)	中南米				絶対収益
社債	日々	アフリカ				追求型
その他債券	その他	中近東				
クレジット	()	(中東)				その他
属性		エマージング				()
()						
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(不動産投						
信))						
資産複合						
()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容に ついては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(http://www.toushin.or.jp/)でご覧いただけ ます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源 泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載していま す。

商品分類の定義

	/ NL 1%	
単位型・	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の
追加型		追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従
		来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に
地域		国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に
		海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実
		質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に
資産		株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に
		債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に
		不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を
		源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に
		株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載
		があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産
		のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記
		載があるものをいいます。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	月间此为旧山自(八里)又具面心又用
MMF(マネー・マ	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する
ネージメント・ファン	規則」に規定するMMFをいいます。
ド)	
MRF(マネー・リ	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する
ザーブ・ファンド)	規則」に規定するMRFをいいます。
ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480
	号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならび
	に租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規
	定する上場証券投資信託をいいます。
インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨ま
	たはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	信託約款において、投資家(受益者)に対して注意を喚起する
	ことが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載が
	あるものをいいます。
	ネージメント・ファンド) MRF(マネー・リザーブ・ファンド) ETF

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載がある ものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券 一般		次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのもの をいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債 (地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。
			以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する 旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資 する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット 属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債(BBB格相当以上)を投資
			対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等(BB格相当以下)を主要投資対象とする旨の記
			載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投	信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載が あるものをいいます。
	その他資	産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外 に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	•	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載がある ものをいいます。
決算頻度	年1回		信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいい ます。
	年 2 回		信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいい ます。
	年 4 回		信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいい ます。
	年6回(隔月)	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいい ます。

	年12回(毎月)	信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源
地域		泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源
		泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産
		を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	区欠州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産
		を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジ
		ア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域
		の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資
		産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の
		資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東(中東)	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資
		産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地
		域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等
		を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託 (ファンド・オブ・ファンズに
		のみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資する
	_	ものをいいます。
	ファンド・オブ・	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関す」
	ファンズ	る規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替
		のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるも
		のまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象イン	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨
デックス		またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨
	7 - 11	またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指
4 + T + T + T + T + T + T + T + T + T +		す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的
		に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連
		動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指す旨の
	夕从从宝田副	記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組み
		を用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価 類、収益分配会等)や信託タフロ等が、明宝的な指標等の値に
		閣、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の各件によって決定される旨の記載がある。
		より定められる一定の条件によって決定される旨の記載がある
	ロンガ・シュート	ものをいいます。 信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を
		目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を
	土 / 尼刈以皿足水尘	日相9 目もしくは特定の市場に生行されたくい収益の追求を目 指す旨の記載があるものをいいます。
1		コロッロマルブのこのでです。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

その何	他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当
		しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいい
		ます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

「ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

米国の不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、値上がり益の獲得および配当等収益の確保をめざします。

ファンドの特色



米国の不動産投資信託証券(リート)が実質的な主要投資対象です。

● 主として証券投資信託への投資を通じて、米国の不動産投資信託証券に実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。



不動産投資信託証券とは

不動産投資法人の投資証券または不動産投資信託の受益証券をいいます。多数の投資家から資金を集めて不動産を所有、管理、運営し、そこから生じる賃貸料収入や売却益を投資家に分配する商品で、一般的にREIT(リート:Real Estate Investment Trust)と呼ばれています。分配金の原資は主に多数の物件からの賃貸料収入などです。





「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つがあります。

- ●「為替ヘッジあり」は、原則として投資する投資信託証券において為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。
- ●「為替ヘッジなし」は、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

為替ヘッジの活用

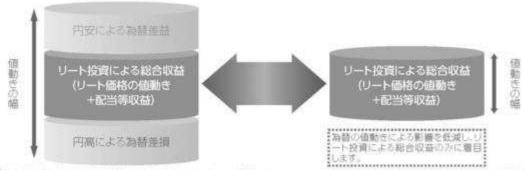
・為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行うにあたっては、対象通貨間の金利差に基づくヘッジコストがかかります。

■ 為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ図>

【為替ヘッジなし】

【為替ヘッジあり】



上記は為替ヘッジを理解して頂くためのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。



投資対象とする投資信託証券への投資は高位を維持することを基本とします。

- 投資対象とする証券投資信託は、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が運用を行います。
- JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は投資対象ファンドが投資するマザーファンドの運用の 指図に関する権限を、米国のJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに委託します。

J.P.モルガン・アセット・マネジメント*は、世界最大級の金融持株会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門です。約140年にわたる歴史を持ち、数多くの運用戦略を提供しています。 *J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界

J.P.Morgan Asset Management

*JP.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界 の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

● 投資対象とする証券投資信託における運用プロセスは、以下の通りです。

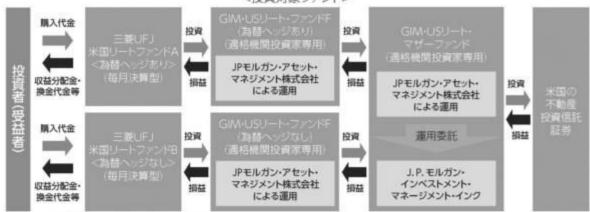


- 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄が常に上記の条件を満たすわけではありません。また。こうした企業が必ず利益成長を達成し、価格が上昇するわけではなく、環境によっては業績が悪化し、価格が下落することがある点にご留意ください。
- 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html)でご覧いただけます。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

<投資対象ファンド>



上記各ファンドは、マネー・マーケット・マザーファンドにも投資します。

- 各ファンド間でスイッチングが可能です。なお、スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。
- 販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

■主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。



毎月の決算時に分配を行います。

- 毎月22日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。
- 原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。



◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて 支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

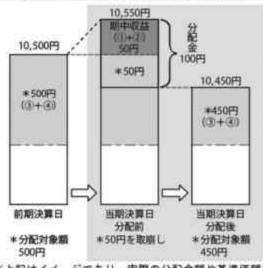
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および ④収益調整金です。

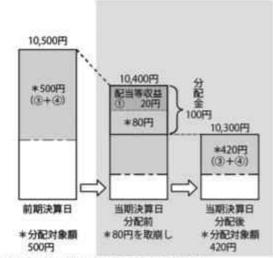
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合





※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金:当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として

支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる

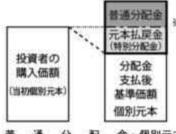
分配対象額となります。

収 益 調 整 金 : 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないよう にするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

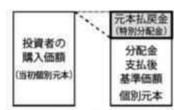
分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金) は実質的に元本の一部 払戻しとみなされ、その 金額だけ個別元本が減少 します。 また、元本払戻金(特別 分配金)部分は非課税

扱いとなります。



普 通 分 配 金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別 分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

平成24年8月8日 設定日、信託契約締結、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家(受益者)

お申込金 収益分配金、解約代金等

販売会社

募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

お申込金 収益分配金、解約代金等

受託会社(受託者)

三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託

銀行株式会社)

信託財産の保管・管理等を行います。

投資 損益

投資対象ファンド

投資 損益

不動産投資信託証券等

委託会社(委託者) 三菱UFJ国際投信株式会社

信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約	運用に関する事項、委託会社および受託会社とし
「信託契約」	ての業務に関する事項、受益者に関する事項等が
	定められています。
	なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関
	する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出
	られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分
「投資信託受益権の取扱に関する契約」	配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容
	等が定められています。

委託会社の概況(平成30年6月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日 昭和60年8月1日
- ・資本金 2,000百万円
- ・沿革

平成9年5月東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社

が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、

商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

平成27年7月

三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

「三菱UFJ 米国リートファンドA < 為替ヘッジあり > (毎月決算型)」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として証券投資信託であるGIM・USリート・ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)の投資信託証券への投資を通じて、米国の不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)に実質的な投資を行い、値上がり益の獲得および配当等収益の確保をめざします。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

証券投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、米国の不動産投資信託証券の運用で長期の実績を有するJPモルガン・アセット・マネジメント・グループが実質的に運用を行う「GIM・USリート・ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)」を選定しました。

また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を 投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。 実質的な組入外貨建資産については、原則として投資する証券投資信託において為替へッジを行 い為替変動リスクの低減をはかります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「三菱UFJ 米国リートファンドB<為替ヘッジなし>(毎月決算型)」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として証券投資信託であるGIM・USリート・ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)の投資信託証券への投資を通じて、米国の不動産投資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。)に実質的な投資を行い、値上がり益の獲得および配当等収益の確保をめざします。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

証券投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、米国の不動産投資信託証券の運用で長期の実績を有するJPモルガン・アセット・マネジメント・グループが実質的に運用を行う「GIM・USリート・ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)」を選定しました。

また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を 投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。 実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に 掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1 項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ.有価証券

EDINET提出書類 三菱UFJ国際投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- 口.約束手形
- 八. 金銭債権
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ.為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、別に定める投資信託証券(投資信託および外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)ならびに投資証券および外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)をいいます。以下同じ。)のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

- 1.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。)
- 2.コマーシャル・ペーパー
- 3.外国または外国の者の発行する証券または証書で、2.の証券の性質を有するもの
- 4.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託 の受益証券に限ります。)

なお、1.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付債券借入れ)に限り行うことができます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きま す。)
- 3.コール・ローン
- 4 . 手形割引市場において売買される手形

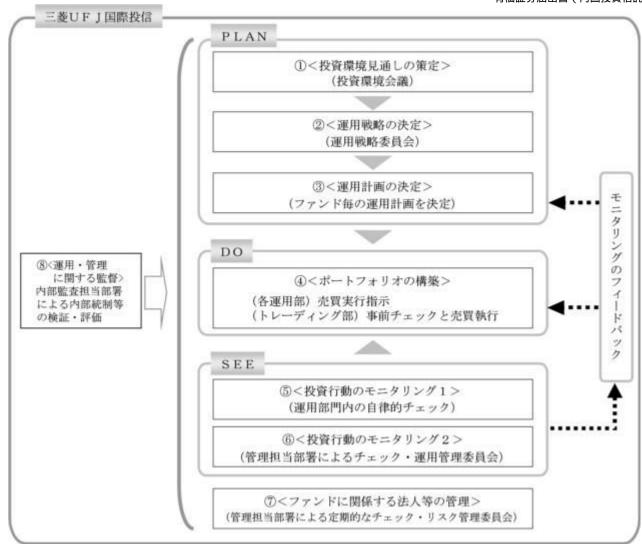
< 投資信託証券の概要 >

ファンド名	GIM・USリート・ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用) GIM・USリート・ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)
形態	証券投資信託
投資態度	GIM・USUート・ファンドF (為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用): ①主として、GIM・USリート・マザーファンド(適格機関投資家専用)の受益証券に投資します。 ②外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。) およびみなし保有外貨建資産 については、為替ヘッジを行い、為替変動リスクを抑えます。 GIM・USリート・ファンドF (為替ヘッジなし) (適格機関投資家専用): ①主として、GIM・USリート・マザーファンド(適格機関投資家専用)の受益証券に投資します。 ②外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。) およびみなし保有外貨建資産 については、為替ヘッジを行いません。
マザーファンドの 投資態度	①以下のイおよび口の両方。またはいずれかに該当する銘柄に投資を行い、安定的かつ高水準の配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。 イ、配当利回りが相対的に高くかつそれが継続すると見込まれること 口、価格が割安であると判断されること ②外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。)については、為替ヘッジを行いません
主な投資対象	米国の定義による「REIT」(Real Estate Investment Trust)にかかる有価証券を主要投資対象とします。
主な投資制限	・株式への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、取引所金融商品市場又は外国市場に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除く)な投資信託証券を除きます。 ・外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をしいます。)への投資割合は、制限を設けません。・デリバティブ取引の利用は、ヘッシ目的に限定します。
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額の年0.594%(税抜 年 0.55%)
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(マザーファンドの運用委託先は、P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インク)
設定日	2012年8月9日
決算日	毎月18日(休業日の場合は翌営業日)
分配方針	分配対象収益の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。 ただし、必ず分配を行うものではありません。

「主な投資対象」への投資は、原則として「GIM・USリート・マザーファンド(適格機関投資家専用)」の投資信託証券を通じて行います。

ファンド名	マネー・マーケット・マザーファンド	
形態	証券投資信託	
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。 なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。	
主な投資対象	わが国の公社債等	
主な投資制限	・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。	
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。	
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社	
設定日	2005年3月4日	
決算日	原則として毎年5月および11月の20日	
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。	

(3)【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づい た投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、 で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。 ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っている かどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署(40~60名程度)は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営 陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。ただし、第2決算時までの間は、 収益の分配は行いません。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配 対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用 を行います。

(5)【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

株式

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産

外貨建資産への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

(金田取2)

信用取引の指図は行いません。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b.a.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c.信託財産の一部解約等の事由により、b.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純 資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借 り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a.委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支 払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みま す。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資 金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当 該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b.一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌 営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

信用リスクの分散規制

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

(1)投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、<u>投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。</u>

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、当ファンドはその影響を受け不動産投資信託証券の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

保有不動産等の価値は、不動産市況、社会情勢等のマクロ的な要因の他、不動産の質や収益増減等の個別の要因によって変動しますが、災害等による保有不動産の滅失、劣化または毀損があった場合には、その影響を大きく受けることがあります。なお、保有不動産等から得られる収益は、賃料水準、稼働率、借入金利等の要因により変動します。

また、不動産投資信託証券は、株式と同様に上場市場で取引が行われ市場の需給を受けて価格が決定しますが、利回りに着目して取引される傾向もあるため、公社債と同様に、金利の影響を受けることがあります。よって、金利の上昇局面では、不動産投資信託証券に対する投資価値が相対的に低下し、不動産投資信託証券の市場価格が下落する場合があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

「三菱UFJ 米国リートファンドA<為替ヘッジあり>(毎月決算型)」

実質的な主要投資対象である海外の不動産投資信託証券は外貨建資産ですが、当ファンドでは原則として為替へッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、為替へッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、為替へッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

「三菱UFJ 米国リートファンドB<為替ヘッジなし>(毎月決算型)」

実質的な主要投資対象である海外の不動産投資信託証券は外貨建資産であり、原則として為替へッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいい、株式や公社債への投資と同様に、当ファンドはそのリスクを伴います。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引 規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのこと

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

を流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている不動産 投資信託証券の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売 却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り 込むことがあります。

また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、また、一般的に取引量も少ない ため、流動性リスクも高い傾向にあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・不動産投資信託証券および不動産投資信託証券が保有する不動産に係る法律、税制、会計などの制度変更が、不動産投資信託証券の価格や配当率に影響を及ぼすことがあります。不動産投資信託証券の投資口数が増加する場合、1口当たりの不動産投資信託証券の収益性が低下することがあります。

(2)投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理 し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監查担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

< 流動性リスクに対する管理体制 >

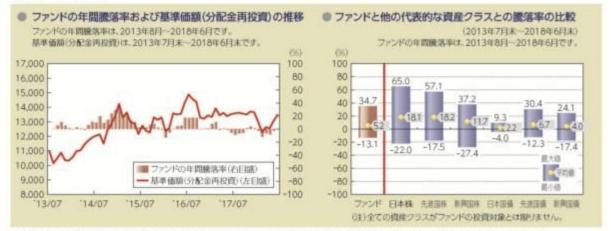
流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

*組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

為替ヘッジあり



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した 年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジなし



- 基準価額(分配金両投資)は分配金(税引前)を分配時に両投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間機落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間機落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した 年間機落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利等ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所は、場別します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した 株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰薦します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券 パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです わが国の国債で構成されており、ボートフォリオの投資収益率・利回リ・クーボン デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村證券株式 会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利にFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMプローバル・ ダイパーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の 代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や 発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

⁽注)海外の看数は、為替ヘッジなしによる役債を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額(発行価格)×2.7%(税抜 2.5%)を上限として販売会社が定める手数料率 申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(累積投資コース)があり、 分配金再投資コース(累積投資コース)の場合、再投資される収益分配金については、申込手数 料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

(2)【換金(解約)手数料】

かかりません。

換金(解約)手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3)【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.0584% (税抜0.98%)の率を乗じて得た額とします。
 - 1万口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365) 上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.35%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額 の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.6%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入 後の情報提供等
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指 図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率は、次の通りとなります。

年1.6524%(税込)程度

(注)上記は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率 を算出したものです。

<ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬率>

投資信託証券の名称	信託報酬率(税込)
GIM・USリート・ファンドF(為替ヘッジあり) (適格機関投資家専用)	年0.594%
GIM・USリート・ファンドF(為替ヘッジなし) (適格機関投資家専用)	年0.594%
マネー・マーケット・マザーファンド	-

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

ファンドは実質的に上場投資信託(リート)を投資対象としており、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

(4)【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、 借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産 中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用(消費税等相当額を含みます。)は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産(投資している投資信託を含みます。)の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等(消費税等相当額を含みます。)、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

(注)手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。)・申告分離課税を選択することもできます。

2.解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益 (譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者 の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

上記は平成30年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ 米国リートファンドA < 為替ヘッジあり > (毎月決算型)】

(1)【投資状況】

平成30年 6月29日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	293,532,155	98.51
親投資信託受益証券	日本	500,885	0.17
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		3,929,536	1.32
純資産総額		297,962,576	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a評価額上位30銘柄

平成30年 6月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	証券	GIM・USリート・ファンドF (為替ヘッジあり)(適格機関投資 家専用)	354,764,510	0.8146	288,991,169	0.8274	293,532,155	98.51
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	491,836	1.0184	500,885	1.0184	500,885	0.17

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年 6月29日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.51
親投資信託受益証券	0.17
合計	98.68

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

		純資産	E総額	基準(1万口当たりの	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(平成24年 8月22日)	739,559,658	739,559,658	10,083	10,083
第2計算期間末日	(平成24年 9月24日)	1,043,650,135	1,043,650,135	10,098	10,098
第3計算期間末日	(平成24年10月22日)	1,285,996,900	1,288,555,202	10,054	10,074
第4計算期間末日	(平成24年11月22日)	1,575,851,019	1,579,075,233	9,775	9,795
第5計算期間末日	(平成24年12月25日)	1,695,956,090	1,699,294,909	10,159	10,179
第6計算期間末日	(平成25年 1月22日)	1,734,005,290	1,737,314,608	10,480	10,500
第7計算期間末日	(平成25年 2月22日)	1,426,311,409	1,429,040,509	10,453	10,473
第8計算期間末日	(平成25年 3月22日)	1,165,457,833	1,167,649,698	10,634	10,654
第9計算期間末日	(平成25年 4月22日)	1,312,737,802	1,315,062,868	11,292	11,312
第10計算期間末日	(平成25年 5月22日)	1,258,409,099	1,315,813,982	11,399	11,919
第11計算期間末日	(平成25年 6月24日)	975,645,981	977,663,710	9,671	9,691
第12計算期間末日	(平成25年 7月22日)	947,651,482	949,451,269	10,531	10,551
第13計算期間末日	(平成25年 8月22日)	828,314,034	830,066,218	9,455	9,475
第14計算期間末日	(平成25年 9月24日)	832,435,468	834,122,763	9,867	9,887
第15計算期間末日	(平成25年10月22日)	854,382,346	856,060,262	10,184	10,204
第16計算期間末日	(平成25年11月22日)	803,281,265	804,943,356	9,666	9,686
第17計算期間末日	(平成25年12月24日)	727,527,226	729,043,368	9,597	9,617
第18計算期間末日	(平成26年 1月22日)	755,083,372	756,614,701	9,862	9,882
第19計算期間末日	(平成26年 2月24日)	726,622,697	728,052,819	10,162	10,182
第20計算期間末日	(平成26年 3月24日)	678,926,702	680,264,474	10,150	10,170
第21計算期間末日	(平成26年 4月22日)	605,483,655	606,640,876	10,464	10,484
第22計算期間末日	(平成26年 5月22日)	563,466,243	564,522,264	10,671	10,691
第23計算期間末日	(平成26年 6月23日)	539,290,861	540,278,882	10,917	10,937
第24計算期間末日	(平成26年 7月22日)	526,468,658	527,419,361	11,075	11,095
第25計算期間末日	(平成26年 8月22日)	509,278,344	510,186,444	11,216	11,236

第26計算期間末日 (平成26年 9月22日) 436,783,542 437,603 第27計算期間末日 (平成26年10月22日) 461,741,227 462,574 第28計算期間末日 (平成26年11月25日) 422,975,015 442,825 第29計算期間末日 (平成26年12月22日) 419,763,998 420,495 第30計算期間末日 (平成27年 1月22日) 431,025,534 431,733 第31計算期間末日 (平成27年 2月23日) 391,259,981 391,924 第32計算期間末日 (平成27年 3月23日) 398,181,665 398,844 第33計算期間末日 (平成27年 4月22日) 376,427,634 377,088 第34計算期間末日 (平成27年 6月22日) 358,556,268 359,200 第35計算期間末日 (平成27年 6月22日) 346,541,701 347,177 第36計算期間末日 (平成27年 7月22日) 345,402,715 346,033 第37計算期間末日 (平成27年 8月24日) 343,693,993 344,320 第38計算期間末日 (平成27年 9月24日) 326,772,309 327,390 第38計算期間末日 (平成27年10月22日) 341,414,170 348,164 第40計算期間末日 (平成27年11月24日) 338,364,104 338,983 第41計算期間末日 (平成27年12月22日) 327,940,417 328,547 第42計算期間末日 (平成28年 1月22日) 305,123,392 305,722 第43計算期間末日 (平成28年 2月22日) 304,825,346 305,415 第44計算期間末日 (平成28年 2月22日) 304,825,346 305,415 第44計算期間末日 (平成28年 3月22日) 328,538,440 329,131	11,079 1,768 11,079 1,763 11,473 1,779 12,171 1,413 11,777 1,565 12,013 1,790 11,387 1,293 11,135 1,605 10,899 1,373 10,954 1,803 10,966 1,024 10,580	11,099 11,600 11,493 12,191 11,797 12,033 11,407 11,155 10,919 10,974 10,986
第28計算期間末日 (平成26年11月25日) 422,975,015 442,825 第29計算期間末日 (平成26年12月22日) 419,763,998 420,495 第30計算期間末日 (平成27年 1月22日) 431,025,534 431,733 第31計算期間末日 (平成27年 2月23日) 391,259,981 391,924 第32計算期間末日 (平成27年 3月23日) 398,181,665 398,844 第33計算期間末日 (平成27年 4月22日) 376,427,634 377,088 第34計算期間末日 (平成27年 5月22日) 358,556,268 359,200 第35計算期間末日 (平成27年 6月22日) 346,541,701 347,177 第36計算期間末日 (平成27年 7月22日) 345,402,715 346,033 第37計算期間末日 (平成27年 8月24日) 343,693,993 344,320 第38計算期間末日 (平成27年 9月24日) 326,772,309 327,390 第39計算期間末日 (平成27年10月22日) 341,414,170 348,164 第40計算期間末日 (平成27年11月24日) 338,364,104 338,983 第41計算期間末日 (平成27年12月22日) 327,940,417 328,547 第42計算期間末日 (平成28年 1月22日) 305,123,392 305,722 第43計算期間末日 (平成28年 1月22日) 304,825,346 305,415	6,214 11,080 6,763 11,473 6,799 12,171 7,413 11,777 7,565 12,013 8,790 11,387 9,293 11,135 10,605 10,899 10,373 10,954 10,024 10,580 10,468 11,127	11,600 11,493 12,191 11,797 12,033 11,407 11,155 10,919 10,974 10,986
第29計算期間末日 (平成26年12月22日) 419,763,998 420,495 第30計算期間末日 (平成27年 1月22日) 431,025,534 431,733 第31計算期間末日 (平成27年 2月23日) 391,259,981 391,924 第32計算期間末日 (平成27年 3月23日) 398,181,665 398,844 第33計算期間末日 (平成27年 4月22日) 376,427,634 377,088 第34計算期間末日 (平成27年 5月22日) 358,556,268 359,200 第35計算期間末日 (平成27年 6月22日) 346,541,701 347,177 第36計算期間末日 (平成27年 7月22日) 345,402,715 346,033 第37計算期間末日 (平成27年 8月24日) 343,693,993 344,320 第38計算期間末日 (平成27年 9月24日) 326,772,309 327,390 第39計算期間末日 (平成27年10月22日) 341,414,170 348,164 第40計算期間末日 (平成27年11月24日) 338,364,104 338,983 第41計算期間末日 (平成27年12月22日) 327,940,417 328,547 第42計算期間末日 (平成28年 1月22日) 305,123,392 305,722 第43計算期間末日 (平成28年 2月22日) 304,825,346 305,415	11,473 12,171 12,171 12,171 12,171 12,171 14,13 11,777 12,013 13,790 11,387 12,013 13,790 11,387 10,899 13,373 10,954 10,580 10,580 11,127	11,493 12,191 11,797 12,033 11,407 11,155 10,919 10,974 10,986
第30計算期間末日 (平成27年 1月22日) 431,025,534 431,733 第31計算期間末日 (平成27年 2月23日) 391,259,981 391,924 第32計算期間末日 (平成27年 3月23日) 398,181,665 398,844 第33計算期間末日 (平成27年 4月22日) 376,427,634 377,088 第34計算期間末日 (平成27年 5月22日) 358,556,268 359,200 第35計算期間末日 (平成27年 6月22日) 346,541,701 347,177 第36計算期間末日 (平成27年 7月22日) 345,402,715 346,033 第37計算期間末日 (平成27年 8月24日) 343,693,993 344,320 第38計算期間末日 (平成27年 9月24日) 326,772,309 327,390 第39計算期間末日 (平成27年10月22日) 341,414,170 348,164 第40計算期間末日 (平成27年11月24日) 338,364,104 338,983 第41計算期間末日 (平成27年12月22日) 327,940,417 328,547 第42計算期間末日 (平成28年 1月22日) 305,123,392 305,722 第43計算期間末日 (平成28年 2月22日) 304,825,346 305,415	12,171 1,413 11,777 1,565 12,013 1,790 11,387 1,293 11,135 1,605 10,899 13,373 10,954 10,966 10,024 10,580 11,127	12,191 11,797 12,033 11,407 11,155 10,919 10,974 10,986
第31計算期間末日 (平成27年 2月23日) 391,259,981 391,924 第32計算期間末日 (平成27年 3月23日) 398,181,665 398,844 第33計算期間末日 (平成27年 4月22日) 376,427,634 377,088 第34計算期間末日 (平成27年 5月22日) 358,556,268 359,200 第35計算期間末日 (平成27年 6月22日) 346,541,701 347,177 第36計算期間末日 (平成27年 7月22日) 345,402,715 346,033 第37計算期間末日 (平成27年 8月24日) 343,693,993 344,320 第38計算期間末日 (平成27年 9月24日) 326,772,309 327,390 第39計算期間末日 (平成27年10月22日) 341,414,170 348,164 第40計算期間末日 (平成27年11月24日) 338,364,104 338,983 第41計算期間末日 (平成27年12月22日) 327,940,417 328,547 第42計算期間末日 (平成28年 1月22日) 305,123,392 305,722 第43計算期間末日 (平成28年 2月22日) 304,825,346 305,415	11,777 1,565 12,013 1,790 11,387 1,293 11,135 1,605 10,899 1,373 10,954 10,966 10,580 11,127	11,797 12,033 11,407 11,155 10,919 10,974 10,986
第32計算期間末日 (平成27年 3月23日) 398,181,665 398,844 第33計算期間末日 (平成27年 4月22日) 376,427,634 377,088 第34計算期間末日 (平成27年 5月22日) 358,556,268 359,200 第35計算期間末日 (平成27年 6月22日) 346,541,701 347,177 第36計算期間末日 (平成27年 7月22日) 345,402,715 346,033 第37計算期間末日 (平成27年 8月24日) 343,693,993 344,320 第38計算期間末日 (平成27年 9月24日) 326,772,309 327,390 第39計算期間末日 (平成27年10月22日) 341,414,170 348,164 第40計算期間末日 (平成27年11月24日) 338,364,104 338,983 第41計算期間末日 (平成27年12月22日) 327,940,417 328,547 第42計算期間末日 (平成28年 1月22日) 305,123,392 305,722 第43計算期間末日 (平成28年 2月22日) 304,825,346 305,415	12,013 3,790 11,387 1,293 11,135 1,605 10,899 1,373 10,954 1,803 10,966 1,024 10,580 1,468 11,127	12,033 11,407 11,155 10,919 10,974 10,986
第33計算期間末日 (平成27年 4月22日) 376,427,634 377,088 第34計算期間末日 (平成27年 5月22日) 358,556,268 359,200 第35計算期間末日 (平成27年 6月22日) 346,541,701 347,177 第36計算期間末日 (平成27年 7月22日) 345,402,715 346,033 第37計算期間末日 (平成27年 8月24日) 343,693,993 344,320 第38計算期間末日 (平成27年 9月24日) 326,772,309 327,390 第39計算期間末日 (平成27年10月22日) 341,414,170 348,164 第40計算期間末日 (平成27年11月24日) 338,364,104 338,983 第41計算期間末日 (平成27年12月22日) 327,940,417 328,547 第42計算期間末日 (平成28年 1月22日) 305,123,392 305,722 第43計算期間末日 (平成28年 2月22日) 304,825,346 305,415	11,387 12,293 11,135 1,605 10,899 13,373 10,954 10,803 10,966 10,024 10,580 10,468 11,127	11,407 11,155 10,919 10,974 10,986
第34計算期間末日 (平成27年 5月22日) 358,556,268 359,200 第35計算期間末日 (平成27年 6月22日) 346,541,701 347,177 第36計算期間末日 (平成27年 7月22日) 345,402,715 346,033 第37計算期間末日 (平成27年 8月24日) 343,693,993 344,320 第38計算期間末日 (平成27年 9月24日) 326,772,309 327,390 第39計算期間末日 (平成27年10月22日) 341,414,170 348,164 第40計算期間末日 (平成27年11月24日) 338,364,104 338,983 第41計算期間末日 (平成27年12月22日) 327,940,417 328,547 第42計算期間末日 (平成28年 1月22日) 305,123,392 305,722 第43計算期間末日 (平成28年 2月22日) 304,825,346 305,415	1,293 11,135 1,605 10,899 1,373 10,954 1,803 10,966 1,024 10,580 1,468 11,127	11,155 10,919 10,974 10,986
第35計算期間末日 (平成27年 6月22日) 346,541,701 347,177 第36計算期間末日 (平成27年 7月22日) 345,402,715 346,033 第37計算期間末日 (平成27年 8月24日) 343,693,993 344,320 第38計算期間末日 (平成27年 9月24日) 326,772,309 327,390 第39計算期間末日 (平成27年10月22日) 341,414,170 348,164 第40計算期間末日 (平成27年11月24日) 338,364,104 338,983 第41計算期間末日 (平成27年12月22日) 327,940,417 328,547 第42計算期間末日 (平成28年 1月22日) 305,123,392 305,722 第43計算期間末日 (平成28年 2月22日) 304,825,346 305,415	7,605 10,899 5,373 10,954 1,803 10,966 1,024 10,580 1,468 11,127	10,919 10,974 10,986
第36計算期間末日 (平成27年 7月22日) 345,402,715 346,033 第37計算期間末日 (平成27年 8月24日) 343,693,993 344,320 第38計算期間末日 (平成27年 9月24日) 326,772,309 327,390 第39計算期間末日 (平成27年10月22日) 341,414,170 348,164 第40計算期間末日 (平成27年11月24日) 338,364,104 338,983 第41計算期間末日 (平成27年12月22日) 327,940,417 328,547 第42計算期間末日 (平成28年 1月22日) 305,123,392 305,722 第43計算期間末日 (平成28年 2月22日) 304,825,346 305,415	10,954 1,803 10,966 1,024 10,580 1,468 11,127	10,974 10,986
第37計算期間末日 (平成27年 8月24日) 343,693,993 344,320 第38計算期間末日 (平成27年 9月24日) 326,772,309 327,390 第39計算期間末日 (平成27年10月22日) 341,414,170 348,164 第40計算期間末日 (平成27年11月24日) 338,364,104 338,983 第41計算期間末日 (平成27年12月22日) 327,940,417 328,547 第42計算期間末日 (平成28年 1月22日) 305,123,392 305,722 第43計算期間末日 (平成28年 2月22日) 304,825,346 305,415	10,966 1,024 10,580 11,127	10,986
第38計算期間末日 (平成27年 9月24日) 326,772,309 327,390 第39計算期間末日 (平成27年10月22日) 341,414,170 348,164 第40計算期間末日 (平成27年11月24日) 338,364,104 338,983 第41計算期間末日 (平成27年12月22日) 327,940,417 328,547 第42計算期間末日 (平成28年 1月22日) 305,123,392 305,722 第43計算期間末日 (平成28年 2月22日) 304,825,346 305,415	10,580 11,127	
第39計算期間末日 (平成27年10月22日) 341,414,170 348,164 第40計算期間末日 (平成27年11月24日) 338,364,104 338,983 第41計算期間末日 (平成27年12月22日) 327,940,417 328,547 第42計算期間末日 (平成28年 1月22日) 305,123,392 305,722 第43計算期間末日 (平成28年 2月22日) 304,825,346 305,415	,468 11,127	10 600
第40計算期間末日 (平成27年11月24日) 338,364,104 338,983 第41計算期間末日 (平成27年12月22日) 327,940,417 328,547 第42計算期間末日 (平成28年 1月22日) 305,123,392 305,722 第43計算期間末日 (平成28年 2月22日) 304,825,346 305,415		10,000
第41計算期間末日 (平成27年12月22日) 327,940,417 328,547 第42計算期間末日 (平成28年 1月22日) 305,123,392 305,722 第43計算期間末日 (平成28年 2月22日) 304,825,346 305,415	10.004	11,347
第42計算期間末日 (平成28年 1月22日) 305,123,392 305,722 第43計算期間末日 (平成28年 2月22日) 304,825,346 305,415	10,934	10,954
第43計算期間末日 (平成28年 2月22日) 304,825,346 305,415	7,279 10,808	10,828
	10,188	10,208
第44計算期間末日 (平成28年 3月22日) 328,538,440 329,131	,819 10,325	10,345
	,085 11,087	11,107
第45計算期間末日 (平成28年 4月22日) 317,479,896 318,055	11,028	11,048
第46計算期間末日 (平成28年 5月23日) 314,141,359 314,710	11,045	11,065
第47計算期間末日 (平成28年 6月22日) 346,199,023 359,309	11,090	11,510
第48計算期間末日 (平成28年 7月22日) 413,283,425 413,983	11,807	11,827
第49計算期間末日 (平成28年 8月22日) 421,903,136 422,634	,015 11,545	11,565
第50計算期間末日 (平成28年 9月23日) 437,347,753 438,105	,475 11,544	11,564
第51計算期間末日 (平成28年10月24日) 406,549,279 407,291	,859 10,950	10,970
第52計算期間末日 (平成28年11月22日) 390,821,392 391,590	,323 10,165	10,185
第53計算期間末日 (平成28年12月22日) 462,417,853 463,295	,876 10,533	10,553
第54計算期間末日 (平成29年 1月23日) 486,307,891 487,217	7,428 10,694	10,714
第55計算期間末日 (平成29年 2月22日) 492,135,666 493,043	10,842	10,862
第56計算期間末日 (平成29年 3月22日) 475,740,967 476,645	,870 10,515	10,535
第57計算期間末日 (平成29年 4月24日) 483,018,337 483,908	10,855	10,875
第58計算期間末日 (平成29年 5月22日) 466,076,400 466,966	10,468	10,488
第59計算期間末日 (平成29年 6月22日) 464,829,466 465,699	,358 10,687	10,707
第60計算期間末日 (平成29年 7月24日) 406,082,369 406,852	10,545	10,565
第61計算期間末日 (平成29年 8月22日) 404,263,908 405,032	10,526	10,546
第62計算期間末日 (平成29年 9月22日) 385,075,065 385,803	10,578	10,598
第63計算期間末日 (平成29年10月23日) 366,538,307 367,229	,611 10,604	10,624
第64計算期間末日 (平成29年11月22日) 341,840,982 342,478	10,726	10,746
第65計算期間末日 (平成29年12月22日) 320,427,563 321,046	10,348	10,368
第66計算期間末日 (平成30年 1月22日) 307,876,674 308,489	,865 10,042	10,062
第67計算期間末日 (平成30年 2月22日) 277,109,755 277,700		,

				有価証券	<u>届出書(内国投資信託</u>
第68計算期間末日	(平成30年 3月22日)	283,591,318	284,182,705	9,591	9,611
第69計算期間末日	(平成30年 4月23日)	281,543,209	282,135,615	9,505	9,525
第70計算期間末日	(平成30年 5月22日)	288,160,112	288,752,744	9,725	9,745
第71計算期間末日	(平成30年 6月22日)	293,285,879	293,864,679	10,134	10,154
	平成29年 6月末日	443,183,937		10,576	
	7月末日	407,986,338		10,597	
	8月末日	403,268,083		10,609	
	9月末日	382,661,283		10,541	
	10月末日	358,248,770		10,469	
	11月末日	337,931,555		10,612	
	12月末日	324,876,200		10,549	
	平成30年 1月末日	306,654,941		10,033	
	2月末日	279,535,665		9,450	
	3月末日	286,972,077		9,698	
	4月末日	285,327,535		9,625	
	5月末日	293,626,397		9,988	
	6月末日	297,962,576		10,289	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	П
第2計算期間	П
第3計算期間	20円
第4計算期間	20円
第5計算期間	20円
第6計算期間	20円
第7計算期間	20円
第8計算期間	20円
第9計算期間	20円
第10計算期間	520円
第11計算期間	20円
第12計算期間	20円
第13計算期間	20円
第14計算期間	20円
第15計算期間	20円
第16計算期間	20円
第17計算期間	20円
第18計算期間	20円
第19計算期間	20円
第20計算期間	20円

	月11世 月1
第21計算期間	20円
第22計算期間	20円
第23計算期間	20円
第24計算期間	20円
第25計算期間	20円
第26計算期間	20円
第27計算期間	20円
第28計算期間	520円
第29計算期間	20円
第30計算期間	20円
第31計算期間	20円
第32計算期間	20円
第33計算期間	20円
第34計算期間	20円
第35計算期間	20円
第36計算期間	20円
第37計算期間	20円
第38計算期間	20円
第39計算期間	220円
第40計算期間	20円
第41計算期間	20円
第42計算期間	20円
第43計算期間	20円
第44計算期間	20円
第45計算期間	20円
第46計算期間	20円
	420円
	20円
	20円
第50計算期間	20円
第51計算期間	20円
第52計算期間	20円
第53計算期間 第50計算期間	20円
	20円
	20円
第56計算期間	20円
第57計算期間	20円
第58計算期間	20円
第59計算期間	20円
第60計算期間	20円
第61計算期間	20円
l	20円

20円
20円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	0.83
第2計算期間	0.14
第3計算期間	0.23
第4計算期間	2.57
第5計算期間	4.13
第6計算期間	3.35
第7計算期間	0.06
第8計算期間	1.92
第9計算期間	6.37
第10計算期間	5.55
第11計算期間	14.98
第12計算期間	9.09
第13計算期間	10.02
第14計算期間	4.56
第15計算期間	3.41
第16計算期間	4.89
第17計算期間	0.50
第18計算期間	2.96
第19計算期間	3.24
第20計算期間	0.07
第21計算期間	3.29
第22計算期間	2.16
第23計算期間	2.49
第24計算期間	1.63
第25計算期間	1.45
第26計算期間	4.78
第27計算期間	4.12
第28計算期間	4.70

第29計算期間	3.72
第30計算期間	6.25
第31計算期間	3.07
第32計算期間	2.17
第33計算期間	5.04
第34計算期間	2.03
第35計算期間	1.93
第36計算期間	0.68
第37計算期間	0.29
第38計算期間	3.33
第39計算期間	7.24
第40計算期間	1.55
第41計算期間	0.96
第42計算期間	5.55
第43計算期間	1.54
第44計算期間	7.57
第45計算期間	0.35
第46計算期間	0.33
第47計算期間	4.21
第48計算期間	6.64
第49計算期間	2.04
第50計算期間	0.16
第51計算期間	4.97
第52計算期間	6.98
第53計算期間	3.81
第54計算期間	1.71
第55計算期間	1.57
第56計算期間	2.83
第57計算期間	3.42
第58計算期間	3.38
第59計算期間	2.28
第60計算期間	1.14
第61計算期間	0.00
第62計算期間	0.68
第63計算期間	0.43
第64計算期間	1.33
第65計算期間	3.33
第66計算期間	2.76
第67計算期間	6.44
第68計算期間	2.51
第69計算期間	0.68
第70計算期間	2.52

第71計算期間	4.41
---------	------

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	733,486,993		733,486,993
第2計算期間	300,072,424		1,033,559,417
第3計算期間	260,133,993	14,541,931	1,279,151,479
第4計算期間	333,212,041	256,296	1,612,107,224
第5計算期間	78,287,078	20,984,448	1,669,409,854
第6計算期間	31,787,406	46,538,241	1,654,659,019
第7計算期間	89,851,695	379,960,278	1,364,550,436
第8計算期間	125,019,864	393,637,585	1,095,932,715
第9計算期間	191,117,660	124,516,907	1,162,533,468
第10計算期間	54,693,054	113,286,454	1,103,940,068
第11計算期間	29,903,356	124,978,902	1,008,864,522
第12計算期間	745,154	109,716,045	899,893,631
第13計算期間	5,639,097	29,440,499	876,092,229
第14計算期間	303,822	32,748,452	843,647,599
第15計算期間	15,873,098	20,562,655	838,958,042
第16計算期間	1,313,554	9,225,708	831,045,888
第17計算期間	15,527,197	88,501,693	758,071,392
第18計算期間	24,638,244	17,044,947	765,664,689
第19計算期間	289,972	50,893,256	715,061,405
第20計算期間	347,424	46,522,731	668,886,098
第21計算期間	1,500,452	91,776,004	578,610,546
第22計算期間	6,312,719	56,912,675	528,010,590
第23計算期間	233,019	34,232,850	494,010,759
第24計算期間	4,445,063	23,103,957	475,351,865
第25計算期間	1,457,982	22,759,441	454,050,406
第26計算期間	284,059	44,558,047	409,776,418
第27計算期間	15,992,361	8,997,803	416,770,976
第28計算期間	273,691	35,310,068	381,734,599
第29計算期間	5,453,191	21,304,836	365,882,954
第30計算期間	4,910,405	16,660,830	354,132,529
第31計算期間	1,668,945	23,585,348	332,216,126
第32計算期間	11,970,271	12,736,322	331,450,075
第33計算期間	2,937,557	3,809,175	330,578,457
第34計算期間	2,923,249	11,488,916	322,012,790
第35計算期間	1,422,381	5,483,039	317,952,132

			<u> </u>
第36計算期間	2,233,107	4,855,749	315,329,490
第37計算期間	795,965	2,720,003	313,405,452
第38計算期間	1,369,791	5,917,607	308,857,636
第39計算期間	162,622	2,188,527	306,831,731
第40計算期間	2,616,346		309,448,077
第41計算期間	5,168,977	11,185,965	303,431,089
第42計算期間	1,810,787	5,752,140	299,489,736
第43計算期間	343,894	4,597,010	295,236,620
第44計算期間	1,280,034	194,083	296,322,571
第45計算期間	422,148	8,854,898	287,889,821
第46計算期間	3,283,735	6,753,702	284,419,854
第47計算期間	39,781,650	12,035,514	312,165,990
第48計算期間	43,538,287	5,681,064	350,023,213
第49計算期間	16,670,534	1,253,908	365,439,839
第50計算期間	13,563,572	142,031	378,861,380
第51計算期間	29,159,568	36,730,602	371,290,346
第52計算期間	14,745,088	1,569,616	384,465,818
第53計算期間	84,820,220	30,274,067	439,011,971
第54計算期間	19,491,018	3,734,445	454,768,544
第55計算期間	1,651,523	2,521,107	453,898,960
第56計算期間	791,107	2,238,119	452,451,948
第57計算期間	2,363,314	9,848,202	444,967,060
第58計算期間	1,090,870	826,068	445,231,862
第59計算期間	2,819,618	13,105,342	434,946,138
第60計算期間	856,056	50,708,420	385,093,774
第61計算期間	220,801	1,254,006	384,060,569
第62計算期間	247,132	20,265,095	364,042,606
第63計算期間	214,008	18,604,177	345,652,437
第64計算期間	220,095	27,155,680	318,716,852
第65計算期間	198,408	9,259,953	309,655,307
第66計算期間	223,749	3,283,399	306,595,657
第67計算期間	234,510	11,247,232	295,582,935
第68計算期間	241,534	130,572	295,693,897
第69計算期間	509,374		296,203,271
第70計算期間	287,626	174,837	296,316,060
第71計算期間	227,909	7,143,623	289,400,346

【三菱UFJ 米国リートファンドB < 為替ヘッジなし > (毎月決算型)】

(1)【投資状況】

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	607,275,040	98.54
親投資信託受益証券	日本	100,177	0.02
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		8,914,818	1.44
純資産総額		616,290,035	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a評価額上位30銘柄

平成30年 6月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	証券	GIM・USリート・ファンドF (為替ヘッジなし)(適格機関投資 家専用)	698,900,956	0.8514	595,067,482	0.8689	607,275,040	98.54
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	98,368	1.0184	100,177	1.0184	100,177	0.02

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年 6月29日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.54
親投資信託受益証券	0.02
合計	98.55

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

		純資産総額		基準値 (1万口当たりの	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(平成24年 8月22日)	151,247,037	151,247,037	10,192	10,192
第2計算期間末日	(平成24年 9月24日)	170,613,766	170,613,766	10,070	10,070
第3計算期間末日	(平成24年10月22日)	181,610,118	181,967,017	10,177	10,197
第4計算期間末日	(平成24年11月22日)	236,016,645	236,475,849	10,279	10,299
第5計算期間末日	(平成24年12月25日)	291,547,448	292,079,984	10,949	10,969
第6計算期間末日	(平成25年 1月22日)	301,207,583	301,712,828	11,923	11,943
第7計算期間末日	(平成25年 2月22日)	724,839,957	726,014,334	12,344	12,364
第8計算期間末日	(平成25年 3月22日)	1,548,515,784	1,554,601,582	12,722	12,772
第9計算期間末日	(平成25年 4月22日)	2,282,278,141	2,290,377,782	14,089	14,139
第10計算期間末日	(平成25年 5月22日)	3,121,120,376	3,237,835,585	14,708	15,258
第11計算期間末日	(平成25年 6月24日)	3,017,597,371	3,030,188,382	11,983	12,033
第12計算期間末日	(平成25年 7月22日)	3,447,859,238	3,460,858,537	13,262	13,312
第13計算期間末日	(平成25年 8月22日)	3,044,250,432	3,057,333,990	11,634	11,684
第14計算期間末日	(平成25年 9月24日)	3,242,758,670	3,256,032,815	12,215	12,265
第15計算期間末日	(平成25年10月22日)	3,164,335,541	3,176,976,277	12,516	12,566
第16計算期間末日	(平成25年11月22日)	2,793,616,815	2,805,034,365	12,234	12,284
第17計算期間末日	(平成25年12月24日)	2,419,684,759	2,530,662,490	11,992	12,542
第18計算期間末日	(平成26年 1月22日)	2,466,938,098	2,476,969,973	12,295	12,345
第19計算期間末日	(平成26年 2月24日)	2,419,245,045	2,428,962,099	12,448	12,498
第20計算期間末日	(平成26年 3月24日)	2,134,811,636	2,143,437,190	12,375	12,425
第21計算期間末日	(平成26年 4月22日)	1,955,888,398	1,963,536,188	12,787	12,837
第22計算期間末日	(平成26年 5月22日)	1,745,542,836	1,752,320,634	12,877	12,927
第23計算期間末日	(平成26年 6月23日)	1,662,775,502	1,734,640,359	12,726	13,276
第24計算期間末日	(平成26年 7月22日)	1,643,148,742	1,649,560,776	12,813	12,863
第25計算期間末日	(平成26年 8月22日)	1,683,210,276	1,689,557,165	13,260	13,310
第26計算期間末日	(平成26年 9月22日)	1,486,667,065	1,492,303,031	13,189	13,239
第27計算期間末日	(平成26年10月22日)	1,553,756,275	1,559,529,505	13,457	13,507
第28計算期間末日	(平成26年11月25日)	1,547,562,477	1,552,572,105	15,446	15,496
第29計算期間末日	(平成26年12月22日)	1,565,477,551	1,620,687,987	15,595	16,145
第30計算期間末日	(平成27年 1月22日)	1,692,102,450	1,697,282,427	16,333	16,383
第31計算期間末日	(平成27年 2月23日)	1,586,401,630	1,591,382,520	15,925	15,975
第32計算期間末日	(平成27年 3月23日)	1,619,017,664	1,623,964,785	16,363	16,413
第33計算期間末日	(平成27年 4月22日)	1,535,865,662	1,540,833,965	15,457	15,507
第34計算期間末日	(平成27年 5月22日)	1,503,845,416	1,508,767,317	15,277	15,327
第35計算期間末日	(平成27年 6月22日)	1,514,324,394	1,519,323,810	15,145	15,195
第36計算期間末日	(平成27年 7月22日)	1,528,782,915	1,533,768,961	15,331	15,381
第37計算期間末日	(平成27年 8月24日)	1,403,746,147	1,408,395,586	15,096	15,146

				有価証券	届出書(内国投資信 訊
第38計算期間末日	(平成27年 9月24日)	1,339,983,775	1,344,647,026	14,367	14,417
第39計算期間末日	(平成27年10月22日)	1,368,996,474	1,419,781,372	14,826	15,376
第40計算期間末日	(平成27年11月24日)	1,330,502,273	1,334,963,745	14,911	14,961
第41計算期間末日	(平成27年12月22日)	1,292,595,003	1,297,042,146	14,533	14,583
第42計算期間末日	(平成28年 1月22日)	1,181,642,336	1,186,084,251	13,301	13,351
第43計算期間末日	(平成28年 2月22日)	1,135,456,965	1,139,843,559	12,942	12,992
第44計算期間末日	(平成28年 3月22日)	1,221,118,556	1,225,537,791	13,816	13,866
第45計算期間末日	(平成28年 4月22日)	1,183,911,008	1,188,324,281	13,413	13,463
第46計算期間末日	(平成28年 5月23日)	1,150,376,483	1,198,958,197	13,024	13,574
第47計算期間末日	(平成28年 6月22日)	1,158,165,633	1,162,646,364	12,924	12,974
第48計算期間末日	(平成28年 7月22日)	1,218,059,740	1,222,441,112	13,900	13,950
第49計算期間末日	(平成28年 8月22日)	1,133,282,685	1,137,660,539	12,943	12,993
第50計算期間末日	(平成28年 9月23日)	1,105,626,221	1,109,882,445	12,988	13,038
第51計算期間末日	(平成28年10月24日)	1,068,758,802	1,072,995,337	12,614	12,664
第52計算期間末日	(平成28年11月22日)	1,048,273,817	1,052,470,583	12,489	12,539
第53計算期間末日	(平成28年12月22日)	1,011,614,558	1,053,604,066	13,251	13,801
第54計算期間末日	(平成29年 1月23日)	898,244,232	901,693,473	13,021	13,071
第55計算期間末日	(平成29年 2月22日)	909,720,428	913,177,884	13,156	13,206
第56計算期間末日	(平成29年 3月22日)	865,546,109	868,997,376	12,540	12,590
第57計算期間末日	(平成29年 4月24日)	898,534,347	902,057,111	12,753	12,803
第58計算期間末日	(平成29年 5月22日)	872,055,173	875,551,602	12,471	12,521
第59計算期間末日	(平成29年 6月22日)	821,816,359	858,910,962	12,185	12,735
第60計算期間末日	(平成29年 7月24日)	802,933,014	806,281,281	11,990	12,040
第61計算期間末日	(平成29年 8月22日)	788,136,838	791,483,714	11,774	11,824
第62計算期間末日	(平成29年 9月22日)	792,070,784	795,328,192	12,158	12,208
第63計算期間末日	(平成29年10月23日)	802,766,732	806,017,022	12,349	12,399
第64計算期間末日	(平成29年11月22日)	768,140,660	771,261,863	12,305	12,355
第65計算期間末日	(平成29年12月22日)	750,636,210	753,770,509	11,975	12,025
第66計算期間末日	(平成30年 1月22日)	676,685,472	679,666,954	11,348	11,398
第67計算期間末日	(平成30年 2月22日)	614,949,571	617,943,698	10,269	10,319
第68計算期間末日	(平成30年 3月22日)	611,253,356	614,213,484	10,325	10,375
第69計算期間末日	(平成30年 4月23日)	614,361,189	617,304,153	10,438	10,488
第70計算期間末日	(平成30年 5月22日)	631,570,025	634,447,092	10,976	11,026
第71計算期間末日	(平成30年 6月22日)	598,738,247	617,716,417	11,042	11,392
	平成29年 6月末日	825,656,396		12,158	
	7月末日	810,572,711		12,000	
	8月末日	792,042,337		12,008	
	9月末日	792,728,869		12,172	
	10月末日	757,282,875		12,123	
	11月末日	758,064,416		12,141	
	12月末日	753,158,728		12,168	
	平成30年 1月末日	664,216,282		11,143	

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

2月末日	619,866,066	10,33	8
3月末日	618,869,019	10,50	7
4月末日	629,558,720	10,71	5
5月末日	635,547,231	11,05	2
6月末日	616,290,035	11,26	3

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	円
第2計算期間	円
第3計算期間	20円
第4計算期間	20円
第5計算期間	20円
第6計算期間	20円
第7計算期間	20円
第8計算期間	50円
第9計算期間	50円
第10計算期間	550円
第11計算期間	50円
第12計算期間	50円
第13計算期間	50円
第14計算期間	50円
第15計算期間	50円
第16計算期間	50円
第17計算期間	550円
第18計算期間	50円
第19計算期間	50円
第20計算期間	50円
第21計算期間	50円
第22計算期間	50円
第23計算期間	550円
第24計算期間	50円
第25計算期間	50円
第26計算期間	50円
第27計算期間	50円
第28計算期間	50円
第29計算期間	550円
第30計算期間	50円
第31計算期間	50円
第32計算期間	50円

第33計算期間	50円
第34計算期間	50円
第35計算期間	50円
第36計算期間	50円
第37計算期間	50円
第38計算期間	50円
第39計算期間	550円
第40計算期間	50円
第41計算期間	50円
第42計算期間	50円
第43計算期間	50円
第44計算期間	50円
第45計算期間	50円
第46計算期間	550円
第47計算期間	50円
第48計算期間	50円
第49計算期間	50円
第50計算期間	50円
第51計算期間	50円
第52計算期間	50円
第53計算期間	550円
第54計算期間	50円
第55計算期間	50円
第56計算期間	50円
第57計算期間	50円
第58計算期間	50円
第59計算期間	550円
第60計算期間	50円
第61計算期間	50円
第62計算期間	50円
第63計算期間	50円
第64計算期間	50円
第65計算期間	50円
第66計算期間	50円
第67計算期間	50円
第68計算期間	50円
第69計算期間	50円
第70計算期間	50円
第71計算期間	350円
L	1

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.92
第2計算期間	1.19
第3計算期間	1.26
第4計算期間	1.19
第5計算期間	6.7
第6計算期間	9.07
第7計算期間	3.69
第8計算期間	3.46
第9計算期間	11.13
第10計算期間	8.29
第11計算期間	18.18
第12計算期間	11.09
第13計算期間	11.89
第14計算期間	5.42
第15計算期間	2.8
第16計算期間	1.89
第17計算期間	2.5
第18計算期間	2.94
第19計算期間	1.69
第20計算期間	0.18
第21計算期間	3.73
第22計算期間	1.09
第23計算期間	3.09
第24計算期間	1.07
第25計算期間	3.87
第26計算期間	0.15
第27計算期間	2.4
第28計算期間	15.15
第29計算期間	4.52
第30計算期間	5.09
第31計算期間	2.19
第32計算期間	3.00
第33計算期間	5.20
第34計算期間	0.84
第35計算期間	0.50
第36計算期間	1.55
第37計算期間	1.20
第38計算期間	4.49
第39計算期間	7.02
第40計算期間	0.9
第41計算期間	2.19

	有価証券届出書(内国投資信託
第42計算期間	8.13
第43計算期間	2.32
第44計算期間	7.13
第45計算期間	2.55
第46計算期間	1.20
第47計算期間	0.38
第48計算期間	7.93
第49計算期間	6.52
第50計算期間	0.73
第51計算期間	2.49
第52計算期間	0.59
第53計算期間	10.50
第54計算期間	1.35
第55計算期間	1.42
第56計算期間	4.30
第57計算期間	2.09
第58計算期間	1.81
第59計算期間	2.11
第60計算期間	1.18
第61計算期間	1.38
第62計算期間	3.68
第63計算期間	1.98
第64計算期間	0.04
第65計算期間	2.27
第66計算期間	4.81
第67計算期間	9.06
第68計算期間	1.03
第69計算期間	1.57
第70計算期間	5.63
第71計算期間	3.79

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	148,403,383		148,403,383
第2計算期間	21,020,585		169,423,968
第3計算期間	9,025,708		178,449,676
第4計算期間	51,343,556	190,852	229,602,380
第5計算期間	85,636,746	48,970,635	266,268,491
第6計算期間	69,973,167	83,618,672	252,622,986

第8計算期間 635,101,776 5,130,630 1,21 第9計算期間 577,193,506 174,424,963 1,61 第10計算期間 875,818,757 373,652,333 2,12 第11計算期間 544,473,698 148,366,038 2,51 第11計算期間 544,473,698 148,366,038 2,51 第12計算期間 131,147,207 49,489,711 2,56 第13計算期間 33,945,203 17,093,466 2,61 第13計算期間 71,811,751 33,694,195 2,66 第15計算期間 12,022,367 138,704,297 2,52 第16計算期間 6,028,619 250,665,854 2,28 第17計算期間 33,285,304 299,018,370 2,01 第18計算期間 54,347,811 65,749,692 2,00 第19計算期間 31,267,037 94,231,269 1,94 29,052,944 247,352,861 1,72 第21計算期間 29,052,944 247,352,861 1,72 第22計算期間 7,889,078 181,887,391 1,35 第23計算期間 5,739,946 54,665,914 1,30 第24計算期間 57,399,46 54,665,914 1,30 第24計算期間 76,054,575 48,601,637 1,15 第28計算期間 76,054,575 48,601,637 1,15 第28計算期間 76,054,575 48,601,637 1,15 第29計算期間 67,023,653 65,123,174 1,00 第30計算期間 73,885,379 113,702,813 98 第33計算期間 73,885,379 113,702,813 98 第33計算期間 73,885,379 113,702,813 98 第33計算期間 73,885,379 113,702,813 98 第33計算期間 74,774,816 31,975,017 995 9833計算期間 11,729,879 21,010,375 98 9833計算期間 14,7478,186 31,975,017 995 11,010,375 98 9833計算期間 14,7478,186 31,975,017 995 11,010,375 98 9833計算期間 14,7478,186 31,975,017 995 11,010,375 985 11,010,375 985 11,010,375 985 11,010,375 985 11,010,375	7,188,625 7,159,771 9,928,294 2,094,718 8,202,378 9,859,874 6,711,611 4,829,167 8,147,237 3,510,002 7,776,936 6,375,055 3,410,823 5,110,906
第96計算期間	9,928,294 2,094,718 8,202,378 9,859,874 6,711,611 4,829,167 8,147,237 3,510,002 7,776,936 6,375,055 3,410,823 5,110,906 9,558,059
第10計算期間 875,818,757 373,652,333 2,12 第11計算期間 544,473,696 148,366,038 2,51 第12計算期間 544,473,696 148,366,038 2,51 第12計算期間 131,147,207 49,489,711 2,55 第13計算期間 33,945,203 17,093,466 2,61 第14計算期間 71,811,751 33,694,195 2,66 第15計算期間 12,022,367 138,704,297 2,52 第16計算期間 6,028,619 250,665,854 2,28 第17計算期間 33,285,304 299,018,370 2,01 第18計算期間 54,347,811 65,749,692 2,00 第19計算期間 31,267,037 94,231,269 1,94 第20計算期間 29,052,944 247,352,861 1,72 第21計算期間 7,889,078 181,887,391 1,35 第22計算期間 7,889,078 181,887,391 1,35 第23計算期間 5,739,946 54,665,914 1,30 第24計算期間 5,739,946 54,665,914 1,30 第24計算期間 7,997,351 41,026,432 1,26 第25計算期間 7,000,755 48,601,637 1,15 第25計算期間 7,000,755 48,601,637 1,15 第28計算期間 7,000,755 48,601,637 1,15 第28計算期間 7,000,755 48,601,637 1,15 第28計算期間 7,000,365 65,123,174 1,00 第31計算期間 73,885,379 113,702,813 99 第32計算期間 73,885,379 113,702,813 99 第33計算期間 74,478,186 31,975,017 99 5	2,094,718 8,202,378 9,859,874 6,711,611 4,829,167 8,147,237 3,510,002 7,776,936 6,375,055 3,410,823 5,110,906 9,558,059
第11計算期間 544,473,696 148,366,038 2,51 第12計算期間 131,147,207 49,489,711 2,55 第13計算期間 33,945,203 17,093,466 2,61 第14計算期間 771,811,751 33,694,195 2,66 第15計算期間 12,022,367 138,704,297 2,52 第16計算期間 6,028,619 250,665,854 2,28 第17計算期間 33,285,304 299,018,370 2,01 第18計算期間 54,347,811 65,749,692 2,00 第19計算期間 31,267,037 94,231,269 1,94 第20計算期間 29,052,944 247,352,861 1,72 第22計算期間 7,889,078 181,887,391 1,35 第22計算期間 5,739,946 54,665,914 1,30 第23計算期間 53,425,217 77,652,052 1,28 第25計算期間 27,997,351 41,026,432 1,26 第25計算期間 76,095,4575 48,601,637 1,15 第28計算期間 76,023,653 65,123,174 1,00 第32計算期間 73,885,379 113,702,813 99 第32計算期間 73,885,379 113,702,813 99 第32計算期間 73,885,379 113,702,813 99 第33計算期間 74,747,186 31,975,017 99 8	8,202,378 9,859,874 6,711,611 4,829,167 8,147,237 3,510,002 7,776,936 6,375,055 3,410,823 5,110,906 9,558,059
第12計算期間 131,147,207 49,489,711 2,55 第13計算期間 33,945,203 17,093,466 2,61 第14計算期間 71,811,751 33,694,195 2,65 第15計算期間 12,022,367 138,704,297 2,52 第16計算期間 6,028,619 250,665,854 2,28 第17計算期間 33,285,304 299,018,370 2,01 第18計算期間 54,347,811 65,749,692 2,00 第19計算期間 29,052,944 247,352,861 1,72 第21計算期間 7,889,078 181,887,391 1,35 第22計算期間 7,889,078 181,887,391 1,35 第22計算期間 53,425,217 77,652,052 1,28 第26計算期間 7,997,351 41,026,432 1,26 第26計算期間 7,097,351 41,006,432 1,26 第26計算期間 7,097,351 41,007,351 9,000 第33計算期間 7,000,355 9,000 第33計算期間 7,000,375 9,000 第33計算期間 21,175,160 16,938,825 9,000 第33計算期間 21,175,160 16,938,825 9,000 第33計算期間 21,175,160 16,938,825 9,000 第35計算期間 47,478,186 31,975,017 9,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000 \$200,000	9,859,874 6,711,611 4,829,167 8,147,237 3,510,002 7,776,936 6,375,055 3,410,823 5,110,906 9,558,059
第13計算期間 33,945,203 17,093,466 2,61 第14計算期間 71,811,751 33,694,195 2,66 第15計算期間 12,022,367 138,704,297 2,52 第16計算期間 6,028,619 250,665,854 2,28 第17計算期間 33,285,304 299,018,370 2,01 第18計算期間 54,347,811 65,749,692 2,00 第19計算期間 31,267,037 94,231,269 1,94 247,352,861 1,72 第21計算期間 7,889,078 181,887,391 1,35 第22計算期間 5,739,946 54,665,914 1,30 第23計算期間 27,997,351 41,026,432 1,26 第26計算期間 76,054,575 48,601,637 1,16 第28計算期間 76,054,575 48,601,637 1,16 第28計算期間 73,885,379 133,702,813 98 第32計算期間 73,885,379 113,702,813 98 第32計算期間 73,885,379 113,702,813 98 第32計算期間 73,885,379 113,702,813 98 第32計算期間 73,885,379 113,702,813 98 第32計算期間 73,885,379 11,700,813,812,914 98 第33計算期間 73,885,379 11,702,813 98 第32計算期間 73,885,379 11,703,855 98 第33計算期間 74,478,186 31,975,017 98	6,711,611 4,829,167 8,147,237 3,510,002 7,776,936 6,375,055 3,410,823 5,110,906 9,558,059
第14計算期間 71,811,751 33,694,195 2,65 第15計算期間 12,022,367 138,704,297 2,52 第16計算期間 6,028,619 250,665,854 2,26 第17計算期間 33,285,304 299,018,370 2,01 第18計算期間 54,347,811 65,749,692 2,00 第19計算期間 31,267,037 94,231,269 1,94 247,352,861 1,72 第21計算期間 10,785,535 206,338,382 1,52 第22計算期間 7,889,078 181,887,391 1,36 第22計算期間 5,739,946 54,665,914 1,30 第24計算期間 53,425,217 77,652,052 1,26 第26計算期間 27,997,351 41,026,432 1,26 第26計算期間 76,054,575 48,601,637 1,15 第26計算期間 76,054,575 48,601,637 1,16 第28計算期間 73,885,379 113,702,813 99 第30計算期間 73,885,379 113,702,813 99 第33計算期間 73,885,379 21,010,375 98 第33計算期間 74,478,186 31,975,017 98 8	4,829,167 8,147,237 3,510,002 7,776,936 6,375,055 3,410,823 5,110,906 9,558,059
第15計算期間 12,022,367 138,704,297 2,52 第16計算期間 6,028,619 250,665,854 2,28 第17計算期間 33,285,304 299,018,370 2,01 第18計算期間 54,347,811 65,749,692 2,00 第19計算期間 31,267,037 94,231,269 1,94 247,352,861 1,72 第21計算期間 7,889,078 181,887,391 1,35 第22計算期間 5,739,946 54,665,914 1,30 第23計算期間 27,997,351 41,026,432 1,26 第26計算期間 27,997,351 41,026,432 1,26 第26計算期間 76,054,675 48,601,637 1,15 第28計算期間 76,054,675 48,601,637 1,16 第29計算期間 73,885,379 113,702,813 9,8 第33計算期間 74,478,186 31,975,017 9,8	8,147,237 3,510,002 7,776,936 6,375,055 3,410,823 5,110,906 9,558,059
第16計算期間 6,028,619 250,665,854 2,28 第17計算期間 33,285,304 299,018,370 2,01 第18計算期間 54,347,811 65,749,692 2,00 第19計算期間 31,267,037 94,231,269 1,94 第20計算期間 29,052,944 247,352,861 1,72 第21計算期間 7,889,078 181,887,391 1,35 第22計算期間 5,739,946 54,665,914 1,30 第24計算期間 53,425,217 77,652,052 1,28 第26計算期間 27,997,351 41,026,432 1,26 第26計算期間 76,054,575 48,601,637 1,15 第28計算期間 76,023,653 65,123,174 1,00 第30計算期間 67,371,103 35,201,668 1,03 第31計算期間 73,885,379 113,702,813 98 第32計算期間 73,885,379 21,010,375 98 第33計算期間 21,729,879 21,010,375 98 第33計算期間 21,729,879 21,010,375 98 第33計算期間 11,729,879 21,010,375 98 第33計算期間 11,729,879 21,010,375 98 第33計算期間 11,729,879 21,010,375 98	3,510,002 7,776,936 6,375,055 3,410,823 5,110,906 9,558,059
第17計算期間 33,285,304 299,018,370 2,010 第18計算期間 54,347,811 65,749,692 2,000 第19計算期間 31,267,037 94,231,269 1,94 第20計算期間 29,052,944 247,352,861 1,72 第21計算期間 7,889,078 181,887,391 1,35 第22計算期間 5,739,946 54,665,914 1,300 第22計算期間 27,997,351 41,026,432 1,26 第26計算期間 27,997,351 41,026,432 1,26 第26計算期間 15,170,292 157,354,897 1,12 第27計算期間 76,054,575 48,601,637 1,15 第28計算期間 25,183,294 177,903,851 1,000 第29計算期間 67,371,103 35,201,668 1,03 第31計算期間 73,885,379 113,702,813 96 第32計算期間 73,885,379 113,702,813 96 第33計算期間 33,877,748 40,631,491 98 第33計算期間 21,175,160 16,938,825 99 第33計算期間 21,1729,879 21,010,375 98 第35計算期間 11,729,879 21,010,375 98 第35計算期間 11,729,879 21,010,375 98	7,776,936 6,375,055 3,410,823 5,110,906 9,558,059
第18計算期間 54,347,811 65,749,692 2,000 第19計算期間 31,267,037 94,231,269 1,94 第20計算期間 29,052,944 247,352,861 1,72 第21計算期間 10,785,535 206,338,382 1,52 第22計算期間 7,889,078 181,887,391 1,35 第23計算期間 5,739,946 54,665,914 1,30 第24計算期間 27,997,351 41,026,432 1,26 第25計算期間 27,997,351 41,026,432 1,26 第26計算期間 76,054,575 48,601,637 1,15 第28計算期間 25,183,294 177,903,851 1,00 第29計算期間 67,023,653 65,123,174 1,00 第30計算期間 67,371,103 35,201,668 1,03 第31計算期間 73,885,379 113,702,813 99 第32計算期間 33,877,748 40,631,491 98 第33計算期間 21,175,160 16,938,825 99 第33計算期間 21,172,879 21,010,375 98 第35計算期間 17,729,879 21,010,375 98 第35計算期間 17,729,879 21,010,375 98 第35計算期間 47,478,186 31,975,017 99	6,375,055 3,410,823 5,110,906 9,558,059
第19計算期間 31,267,037 94,231,269 1,94 第20計算期間 29,052,944 247,352,861 1,72 第21計算期間 10,785,535 206,338,382 1,52 第22計算期間 7,889,078 181,887,391 1,35 第22計算期間 5,739,946 54,665,914 1,30 第24計算期間 53,425,217 77,652,052 1,28 第25計算期間 27,997,351 41,026,432 1,26 第26計算期間 15,170,292 157,354,897 1,12 第27計算期間 76,054,575 48,601,637 1,15 第28計算期間 25,183,294 177,903,851 1,00 第29計算期間 67,023,653 65,123,174 1,00 第30計算期間 67,371,103 35,201,668 1,03 第31計算期間 73,885,379 113,702,813 98 第32計算期間 33,877,748 40,631,491 98 第33計算期間 21,175,160 16,938,825 98 第34計算期間 21,175,160 16,938,825 98 第34計算期間 17,729,879 21,010,375 98 第35計算期間 17,729,879 21,010,375 98	3,410,823 5,110,906 9,558,059
第20計算期間 29,052,944 247,352,861 1,72 第21計算期間 10,785,535 206,338,382 1,52 第22計算期間 7,889,078 181,887,391 1,35 第23計算期間 5,739,946 54,665,914 1,30 第24計算期間 53,425,217 77,652,052 1,28 第25計算期間 27,997,351 41,026,432 1,26 第26計算期間 15,170,292 157,354,897 1,12 第27計算期間 76,054,575 48,601,637 1,15 第28計算期間 25,183,294 177,903,851 1,00 第29計算期間 67,023,653 65,123,174 1,00 第30計算期間 67,371,103 35,201,668 1,03 第31計算期間 73,885,379 113,702,813 98 第32計算期間 33,877,748 40,631,491 98 第33計算期間 21,175,160 16,938,825 98 第34計算期間 47,478,186 31,975,017 98	5,110,906 9,558,059
第21計算期間 10,785,535 206,338,382 1,52 第22計算期間 7,889,078 181,887,391 1,35 第23計算期間 5,739,946 54,665,914 1,30 第24計算期間 53,425,217 77,652,052 1,26 第25計算期間 27,997,351 41,026,432 1,26 第26計算期間 15,170,292 157,354,897 1,12 第27計算期間 76,054,575 48,601,637 1,15 第28計算期間 25,183,294 177,903,851 1,00 第29計算期間 67,023,653 65,123,174 1,00 第30計算期間 67,371,103 35,201,668 1,03 第31計算期間 73,885,379 113,702,813 98 第32計算期間 33,877,748 40,631,491 98 第33計算期間 21,175,160 16,938,825 98 第34計算期間 11,729,879 21,010,375 98 第35計算期間 47,478,186 31,975,017 98	9,558,059
第22計算期間 7,889,078 181,887,391 1,35 第23計算期間 5,739,946 54,665,914 1,30 第24計算期間 53,425,217 77,652,052 1,26 第25計算期間 27,997,351 41,026,432 1,26 第26計算期間 15,170,292 157,354,897 1,12 第27計算期間 76,054,575 48,601,637 1,15 第28計算期間 25,183,294 177,903,851 1,00 第29計算期間 67,023,653 65,123,174 1,00 第30計算期間 67,371,103 35,201,668 1,03 第31計算期間 73,885,379 113,702,813 98 第32計算期間 33,877,748 40,631,491 98 第33計算期間 21,175,160 16,938,825 98 第34計算期間 11,729,879 21,010,375 98 第35計算期間 47,478,186 31,975,017 98	
第23計算期間 5,739,946 54,665,914 1,300 第24計算期間 53,425,217 77,652,052 1,280 第25計算期間 27,997,351 41,026,432 1,260 第26計算期間 15,170,292 157,354,897 1,120 第27計算期間 76,054,575 48,601,637 1,150 第28計算期間 25,183,294 177,903,851 1,000 第29計算期間 67,023,653 65,123,174 1,000 第30計算期間 67,371,103 35,201,668 1,030 第31計算期間 73,885,379 113,702,813 98 第32計算期間 33,877,748 40,631,491 98 第33計算期間 21,175,160 16,938,825 98 第34計算期間 11,729,879 21,010,375 98 第35計算期間 11,729,879 21,010,375 98	5 5EO 740
第24計算期間 53,425,217 77,652,052 1,28 第25計算期間 27,997,351 41,026,432 1,26 第26計算期間 15,170,292 157,354,897 1,12 第27計算期間 76,054,575 48,601,637 1,15 第28計算期間 25,183,294 177,903,851 1,00 第29計算期間 67,023,653 65,123,174 1,00 第30計算期間 67,371,103 35,201,668 1,03 第31計算期間 73,885,379 113,702,813 98 第32計算期間 33,877,748 40,631,491 98 第33計算期間 21,175,160 16,938,825 98 第34計算期間 11,729,879 21,010,375 98 第35計算期間 47,478,186 31,975,017 98	5,559,746
第25計算期間 27,997,351 41,026,432 1,26 第26計算期間 15,170,292 157,354,897 1,12 第27計算期間 76,054,575 48,601,637 1,15 第28計算期間 25,183,294 177,903,851 1,00 第29計算期間 67,023,653 65,123,174 1,00 第30計算期間 67,371,103 35,201,668 1,03 第31計算期間 73,885,379 113,702,813 99 第32計算期間 33,877,748 40,631,491 98 第33計算期間 21,175,160 16,938,825 99 第34計算期間 11,729,879 21,010,375 98 第35計算期間 47,478,186 31,975,017 99	6,633,778
第26計算期間 15,170,292 157,354,897 1,12 第27計算期間 76,054,575 48,601,637 1,15 第28計算期間 25,183,294 177,903,851 1,00 第29計算期間 67,023,653 65,123,174 1,00 第30計算期間 67,371,103 35,201,668 1,03 第31計算期間 73,885,379 113,702,813 98 第32計算期間 33,877,748 40,631,491 98 第33計算期間 21,175,160 16,938,825 98 第34計算期間 11,729,879 21,010,375 98 第35計算期間 47,478,186 31,975,017 98	2,406,943
第27計算期間 76,054,575 48,601,637 1,15 第28計算期間 25,183,294 177,903,851 1,00 第29計算期間 67,023,653 65,123,174 1,00 第30計算期間 67,371,103 35,201,668 1,03 第31計算期間 73,885,379 113,702,813 99 第32計算期間 33,877,748 40,631,491 98 第33計算期間 21,175,160 16,938,825 99 第34計算期間 11,729,879 21,010,375 98 第35計算期間 47,478,186 31,975,017 98	9,377,862
第28計算期間 25,183,294 177,903,851 1,00 第29計算期間 67,023,653 65,123,174 1,00 第30計算期間 67,371,103 35,201,668 1,03 第31計算期間 73,885,379 113,702,813 99 第32計算期間 33,877,748 40,631,491 98 第33計算期間 21,175,160 16,938,825 99 第34計算期間 11,729,879 21,010,375 98 第35計算期間 47,478,186 31,975,017 99	7,193,257
第29計算期間 67,023,653 65,123,174 1,00 第30計算期間 67,371,103 35,201,668 1,03 第31計算期間 73,885,379 113,702,813 99 第32計算期間 33,877,748 40,631,491 98 第33計算期間 21,175,160 16,938,825 99 第34計算期間 11,729,879 21,010,375 98 第35計算期間 47,478,186 31,975,017 99	4,646,195
第30計算期間 67,371,103 35,201,668 1,03 第31計算期間 73,885,379 113,702,813 99 第32計算期間 33,877,748 40,631,491 98 第33計算期間 21,175,160 16,938,825 99 第34計算期間 11,729,879 21,010,375 98 第35計算期間 47,478,186 31,975,017 99	1,925,638
第31計算期間 73,885,379 113,702,813 99 第32計算期間 33,877,748 40,631,491 98 第33計算期間 21,175,160 16,938,825 99 第34計算期間 11,729,879 21,010,375 98 第35計算期間 47,478,186 31,975,017 99	3,826,117
第32計算期間 33,877,748 40,631,491 98 第33計算期間 21,175,160 16,938,825 99 第34計算期間 11,729,879 21,010,375 98 第35計算期間 47,478,186 31,975,017 99	5,995,552
第33計算期間 21,175,160 16,938,825 99 第34計算期間 11,729,879 21,010,375 98 第35計算期間 47,478,186 31,975,017 99	6,178,118
第34計算期間11,729,87921,010,37598第35計算期間47,478,18631,975,01799	9,424,375
第35計算期間 47,478,186 31,975,017 99	3,660,710
	4,380,214
笠26÷1. 笠田目 40, 270, 420 42, 052, 222 00	9,883,383
第36計算期間 10,278,138 12,952,233 99	7,209,288
第37計算期間 4,991,989 72,313,466 92	9,887,811
第38計算期間 22,834,859 20,072,305 93	2,650,365
第39計算期間 3,148,927 12,437,497 92	3,361,795
第40計算期間 15,273,982 46,341,356 89	2,294,421
第41計算期間 3,988,829 6,854,604 88	9,428,646
第42計算期間 5,686,570 6,732,167 88	8,383,049
第43計算期間 2,917,038 13,981,269 87	7,318,818
第44計算期間 14,844,357 8,315,984 88	3,847,191
第45計算期間 2,266,699 3,459,252 88	2,654,638
第46計算期間 3,095,559 2,446,302 88	3,303,895
第47計算期間 17,634,328 4,791,969 89	,,.,,
第48計算期間 9,119,716 28,991,513 87	6,146,254

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第49計算期間	1,455,560	2,159,182	875,570,835
第50計算期間	7,909,275	32,235,187	851,244,923
第51計算期間	1,689,440	5,627,184	847,307,179
第52計算期間	17,554,153	25,508,054	839,353,278
第53計算期間	3,416,230	79,323,896	763,445,612
第54計算期間	17,743,969	91,341,277	689,848,304
第55計算期間	3,836,583	2,193,570	691,491,317
第56計算期間	1,757,441	2,995,336	690,253,422
第57計算期間	16,644,659	2,345,237	704,552,844
第58計算期間	1,384,637	6,651,621	699,285,860
第59計算期間	2,085,306	26,923,829	674,447,337
第60計算期間	12,373,687	17,167,430	669,653,594
第61計算期間	8,767,490	9,045,835	669,375,249
第62計算期間	1,287,060	19,180,541	651,481,768
第63計算期間	1,662,909	3,086,587	650,058,090
第64計算期間	12,190,124	38,007,553	624,240,661
第65計算期間	4,315,400	1,696,254	626,859,807
第66計算期間	2,416,749	32,980,046	596,296,510
第67計算期間	3,797,654	1,268,677	598,825,487
第68計算期間	860,115	7,659,906	592,025,696
第69計算期間	1,516,243	4,949,027	588,592,912
第70計算期間	1,769,548	14,948,893	575,413,567
第71計算期間	924,043	34,104,153	542,233,457

(参考)

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

平成30年 6月29日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,273,653,869	100.00
純資産総額		1,273,653,869	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a評価額上位30銘柄

EDINET提出書類 三菱UF J国際投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

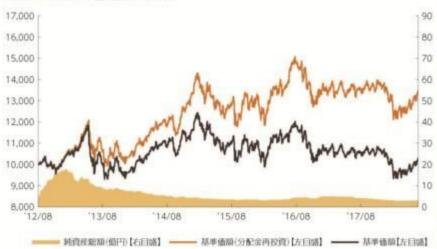
参考情報

運用実績

2018年6月29日現在

為替ヘッジあり

■基準価額・純資産の推移 2012年8月8日(設定日)~2018年6月29日 基準価額・純資産



- ・
 基準価額、
 基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- •基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

基準価額	10,289円	
純資産総額	2.9億円	
■分配の推移		
2018年 6月	20円	
2018年 5月	20円	
2018年 4月	20円	
2018年 3月	20円	
2018年 2月	20円	
2018年 1月	20円	
直近1年間累計	240円	

•分配金は1万口当たり、税引前

2.980円

■主要な資産の状況

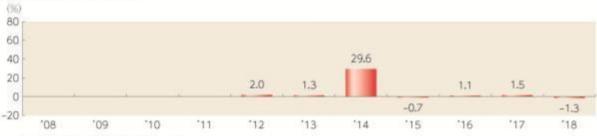
比率
00.50
98.5%
0.2%
1:3%
֡

- 四捨五入
- なる場合があります。

	組入上位銘柄(2018年5月31日現在)	比率
1	AMERICAN TOWER CORP-REIT	7.74%
2	WEYERHAEUSER CO-REIT	6.06%
3	AVALONBAY COMMUNITIES INC-REIT	5.87%
4	CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP-REIT	5.83%
5	DIGITAL REALTY TRUST INC-REIT	5.41%
6	MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES-REIT	5.05%
7	PROLOGIS INC-REIT	4.87%
8	SIMON PROPERTY GROUP INC-REIT	4.73%
9	LIBERTY PROPERTY TRUST-REIT	3.64%
10	PUBLIC STORAGE-REIT	3.37%

- ・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位 ・比率は実質的な投資を行う証券投資信託のリート評価額に対する投資比率(小数 点第三位四捨五入
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスと ・組入上位銘柄については、開示基準日がその他の情報と異なります。

■年間収益率の推移



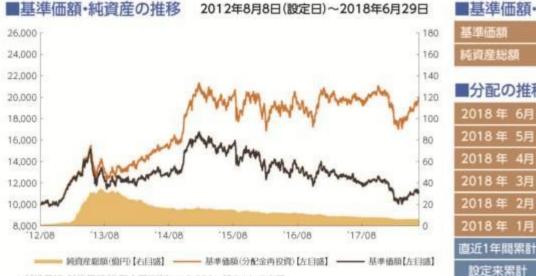
- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2012年は設定日から年末までの、2018年は年初から6月29日までの収益率を表示ファンドにペンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。 運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

900円

7,600円

為替ヘッジなし



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- •基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	11,263円
純資産総額	6.1億円
■分配の推移	3
2018年 6月	350円
2018年 5月	50円
2018年 4月	50円
2018年 3月	50円
2018年 2月	50円
2018年 1月	50円

・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

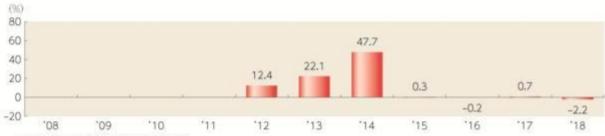
資産構成	比率
GIM・USリート・ファンドF (為替ヘッジなし) (適格機関投資家専用)	98.5%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	1.5%
合計	100.0%
What we consider the same of t	a year war in the

- 四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスと なる場合があります。

	組入上位銘柄(2018年5月31日現在)	比率
1	AMERICAN TOWER CORP-REIT	7.74%
2	WEYERHAEUSER CO-REIT	6.06%
3	AVALONBAY COMMUNITIES INC-REIT	5.87%
4	CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP-REIT	5.83%
5	DIGITAL REALTY TRUST INC-REIT	5.41%
6	MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES-REIT	5.05%
7	PROLOGIS INC-REIT	4.87%
8	SIMON PROPERTY GROUP INC-REIT	4.73%
9	LIBERTY PROPERTY TRUST-REIT	3.64%
10	PUBLIC STORAGE-REIT	3,37%
	The state of the s	

- ・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位・比率は実質的な投資を行う証券投資信託のリート評価額に対する投資比率(小数 点第三位四捻五入)
 - 組入上位銘柄については、開示基準日がその他の情報と異なります。

■年間収益率の推移



- •収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- •2012年は設定日から年末までの、2018年は年初から6月29日までの収益率を表示
- •ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。 運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】 申込みの受付

EDINET提出書類 三菱UFJ国際投信株式会社(E11518) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日およびその前営業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/

申込手数料

申込価額(発行価格)×2.7%(税抜 2.5%)を上限として販売会社が定める手数料率 申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(累積投資コース)があり、分配金再投資コース(累積投資コース)の場合、再投資される収益分配金については、申 込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料(税込)を販売会社が定める日までに支払うものと します。

なお、申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(累積投資コース)があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申入受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会 社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の 事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販 売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込(販売)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金(解約)手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日およびその前営業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録さ

れます。

解約単位 販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額 ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払い ます。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。 その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金(解約)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額: 受益権総口数

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(資産の評価方法)

·株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場(外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場)で評価します。

· 転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会 発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情 報会社の提供する価額のいずれかの価額(外国で取引されているものについては、原則とし て、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業 者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額)で評価し ます。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。)または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

- ・投資信託証券(上場投資信託証券/不動産投資信託証券を除く。) 原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。
- ・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

平成34年6月22日まで(平成24年8月8日設定)

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

毎月23日から翌月22日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。 なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。 (任意償還)

- ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・各ファンドの受益権の口数を合計した口数が30億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、 またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、投資対象とする証券投資信託(マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。)がその信託を終了することとなる場合、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。 委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きに したがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還(信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。)、信託約款の変更または併合(変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。)をしようとする場合には、書面による決議(「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をする

ことにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎年6月および12月に終了する計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

https://www.am.mufg.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の 公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1)収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース(一般コース)

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日 (原則として決算日から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から 5 年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース(累積投資コース)

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2)償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

EDINET提出書類

三菱UFJ国際投信株式会社(E11518)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。 ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3)換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金(解約)請求する権利を有します。 くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成29年12月23日から平成30年6月22日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ 米国リートファンドA < 為替ヘッジあり > (毎月決算型)】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	前期 [平成29年12月22日現在]	当期 [平成30年 6月22日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,497,704	3,557,051
投資信託受益証券	316,339,504	294,451,169
親投資信託受益証券	500,885	500,885
流動資産合計	321,338,093	298,509,105
資産合計	321,338,093	298,509,105
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	619,310	578,800
未払解約金	-	4,379,919
未払受託者報酬	8,890	8,072
未払委託者報酬	281,443	255,630
未払利息	6	7
その他未払費用	881	798
流動負債合計	910,530	5,223,226
負債合計	910,530	5,223,226
純資産の部		
元本等		
元本	309,655,307	289,400,346
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	10,772,256	3,885,533
(分配準備積立金)	36,234,411	34,005,517
元本等合計	320,427,563	293,285,879
純資産合計	320,427,563	293,285,879
負債純資産合計	321,338,093	298,509,105

(2)【損益及び剰余金計算書】

			(単位:円)
	前期 自 平成29年 6月23日 至 平成29年12月22日	自至	当期 平成29年12月23日 平成30年 6月22日
営業収益			
受取配当金	5,774,496		4,793,669
受取利息	25		5
有価証券売買等損益	10,224,579		6,782,004
営業収益合計	4,450,058		1,988,330
営業費用			
支払利息	1,283		1,041
受託者報酬	62,380		47,591
委託者報酬	1,975,332		1,507,158
その他費用	6,181		4,703
営業費用合計	2,045,176		1,560,493
営業利益又は営業損失()	6,495,234		3,548,823
経常利益又は経常損失()	6,495,234		3,548,823
当期純利益又は当期純損失()	6,495,234		3,548,823
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	516,033		212,837
期首剰余金又は期首欠損金()	29,883,328		10,772,256
剰余金増加額又は欠損金減少額	120,555		221,803
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-		213,430
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	120,555		8,373
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,005,920		212,959
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	8,005,920		161,221
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-		51,738
分配金	4,214,440		3,559,581
期末剰余金又は期末欠損金()	10,772,256		3,885,533

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 .有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額
	で評価しております。
	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価
	額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

		前期	当期
		[平成29年12月22日現在]	[平成30年 6月22日現在]
1 .	期首元本額	434,946,138円	309,655,307円
	期中追加設定元本額	1,956,500円	1,724,702円
	期中一部解約元本額	127,247,331円	21,979,663円
2 .	受益権の総数	309,655,307□	289,400,346□

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

1	 前期			当期	
自 平成2	9年 6月23日		自 平成2	29年12月23日	
至 平成2	9年12月22日		至 平成3	30年 6月22日	
 .分配金の計算過程			1.分配金の計算過程		
第60期			第66期		
平成29年 6月23日			平成29年12月23日		
平成29年 7月24日			平成30年 1月22日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	А	1,737,511円	費用控除後の配当等収益額	А	1,406,431F
費用控除後・繰越欠損金補填	В	Ħ	費用控除後・繰越欠損金補填	В	F
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	84,060,154円	収益調整金額	С	67,063,428
分配準備積立金額	D	45,117,649円	分配準備積立金額	D	35,850,354
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	130,915,314円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	104,320,213
当ファンドの期末残存口数	F	385,093,774□	当ファンドの期末残存口数	F	306,595,657
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,399円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,402F
1万口当たり分配金額	Н	20円	1万口当たり分配金額	Н	20F
収益分配金金額	I=F*H/10,000	770,187円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	613,191
第61期			第67期		
平成29年 7月25日			平成30年 1月23日		
平成29年 8月22日			平成30年 2月22日		

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

自	平成29年	6月23日
至	平成29年	12月22日

計田

当期 自 平成29年12月23日 至 平成30年 6月22日

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	131,249円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	円
収益調整金額	С	83,860,955円
分配準備積立金額	D	45,934,984円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	129,927,188円
当ファンドの期末残存口数	F	384,060,569□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,382円
1万口当たり分配金額	Н	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	768,121円

第62期

平成29年 8月23日

平成29年 9月22日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	392,487円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	Ħ
収益調整金額	С	79,518,120円
分配準備積立金額	D	42,909,009円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	122,819,616円
当ファンドの期末残存口数	F	364,042,606□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,373円
1万口当たり分配金額	Н	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	728,085円

第63期

平成29年 9月23日

平成29年10月23日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,577,537円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	P
収益調整金額	С	75,524,914円
分配準備積立金額	D	40,398,981円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	117,501,432円
当ファンドの期末残存口数	F	345,652,437□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,399円
1万口当たり分配金額	Н	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	691,304円

第64期

平成29年10月24日

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	104,675円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	64,681,626円
分配準備積立金額	D	35,300,286円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	100,086,587円
当ファンドの期末残存口数	F	295,582,935□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,386円
1万口当たり分配金額	Н	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	591,165円

第68期

平成30年 2月23日

平成30年 3月22日

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	351,434円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	Pi
収益調整金額	С	64,734,342円
分配準備積立金額	D	34,798,428円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	99,884,204円
当ファンドの期末残存口数	F	295,693,897□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,377円
1万口当たり分配金額	Н	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	591,387円

第69期

平成30年 3月23日

平成30年 4月23日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,553,157円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	円
収益調整金額	С	64,905,388円
分配準備積立金額	D	34,558,475円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	101,017,020円
当ファンドの期末残存口数	F	296,203,271□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,410円
1万口当たり分配金額	Н	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	592,406円

第70期

平成30年 4月24日

			有価証券	届出書 (内国投資 [,]
	前期		当期	
自 平成2	29年 6月23日		自 平成29年12月23日	
至 平成2	29年12月22日		至 平成30年 6月22日	
平成29年11月22日			平成30年 5月22日	
項目			項目	
費用控除後の配当等収益額	А	549,736円	費用控除後の配当等収益額 A	351,403
費用控除後・繰越欠損金補填	В	円	費用控除後・繰越欠損金補填 B	1
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額	С	69,664,127円	収益調整金額 C	64,964,578
分配準備積立金額	D	38,043,602円	分配準備積立金額 D	35,498,281
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	108,257,465円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D	100,814,262
当ファンドの期末残存口数	F	318,716,852□	当ファンドの期末残存口数 F	296,316,060
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,396円	1万口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000	3,402
1万口当たり分配金額	Н	20円	1万口当たり分配金額 H	20
収益分配金金額	I=F*H/10,000	637,433円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	592,632
 第65期			第71期	
平成29年11月23日			平成30年 5月23日	
平成29年12月22日			平成30年 6月22日	
項目			項目	
費用控除後の配当等収益額	А	円	費用控除後の配当等収益額 A	176,640
費用控除後・繰越欠損金補填	В	円	費用控除後・繰越欠損金補填 B	
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額	С	67,706,405円	収益調整金額 C	63,474,826
分配準備積立金額	D	36,853,721円	分配準備積立金額 D	34,407,677
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	104,560,126円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D	98,059,143
当ファンドの期末残存口数	F	309,655,307□	当ファンドの期末残存口数 F	289,400,346
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,376円	1万口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000	3,388
1万口当たり分配金額	Н	20円	1万口当たり分配金額 H	20
収益分配金金額	I=F*H/10,000	619,310円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	578,800
		1		

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

	前期	当期
区分	自 平成29年 6月23日	自 平成29年12月23日
	至 平成29年12月22日	至 平成30年 6月22日
	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

		<u>有価証券届出書(内国投資信託</u>
	前期	当期
区分	自 平成29年 6月23日	自 平成29年12月23日
	至 平成29年12月22日	至 平成30年 6月22日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に	当ファンドは、投資信託受益証券に投	同左
係るリスク	資しております。当該投資対象は、価格	
	変動リスク等の市場リスク、信用リスク	
	および流動性リスクに晒されておりま	
	す 。	
	当ファンドは、親投資信託受益証券に	
	投資しております。当該投資対象は、価	
	格変動リスク等の市場リスク、信用リス	
	クおよび流動性リスクに晒されておりま	
	ुं के .	
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切	同左
	にコントロールするため、委託会社で	
	は、運用部門において、ファンドに含ま	
	れる各種投資リスクを常時把握しつつ、	
	ファンドのコンセプトに沿ったリスクの	
	範囲で運用を行っております。	
	また、運用部から独立した管理担当部	
	署によりリスク運営状況のモニタリング	
	等のリスク管理を行っており、この結果	
	は運用管理委員会等を通じて運用部門に	
	フィードバックされます。	

2 金融商品の時価等に関する事項

	前期	当期
区分 	[平成29年12月22日現在]	[平成30年 6月22日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差	時価で計上しているためその差額はあ	同左
客頁	りません。	
2.時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券
	売買目的有価証券は、(重要な会計方 針に係る事項に関する注記)に記載して おります。	同左
	(2)デリバティブ取引	(2)デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はあり ません。	 同左
	(3)上記以外の金融商品	(3)上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品(コールローン 等)は、短期間で決済され、時価は帳簿 価額と近似していることから、当該金融 商品の帳簿価額を時価としております。	同左

有価証券届出書(内国投資<u>信託</u>受益証券)

□	前期	当期
区分	[平成29年12月22日現在]	[平成30年 6月22日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項につ	金融商品の時価には、市場価格に基づ	同左
いての補足説明	く価額のほか、市場価格がない場合には	
	合理的に算定された価額が含まれており	
	ます。当該価額の算定においては一定の	
	前提条件等を採用しているため、異なる	
	前提条件等によった場合、当該価額が異	
	なることもあります。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [平成29年12月22日現在]	当期 [平成30年 6月22日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	10,923,209	12,682,278
親投資信託受益証券		
合計	10,923,209	12,682,278

(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期	当期
	[平成29年12月22日現在]	[平成30年 6月22日現在]
1口当たり純資産額	1.0348円	1.0134円
(1万口当たり純資産額)	(10,348円)	(10,134円)

(4)【附属明細表】

第 1 有価証券明細表 (1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘 柄	口数	評価額	備考
	G I M・U S リート・ファンドF(為替ヘッジあ り)(適格機関投資家専用)	361,467,186	294,451,169	
投資信託受益証券	券 合計	361,467,186	294,451,169	
親投資信託受益 証券	マネー・マーケット・マザーファンド	491,836	500,885	
親投資信託受益証券 合計		491,836	500,885	
合計		361,959,022	294,952,054	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 米国リートファンドB < 為替ヘッジなし > (毎月決算型)】

(1)【貸借対照表】

		/ 2/ / /
	 前期	(単位:円 <u>)</u> 当期
	[平成29年12月22日現在]	[平成30年 6月22日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,133,648	35,521,829
投資信託受益証券	739,206,323	584,117,482
親投資信託受益証券	100,177	100,177
未収入金		33,280,000
流動資産合計	754,440,148	653,019,488
資産合計	754,440,148	653,019,488
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,134,299	18,978,170
未払解約金	3,834	34,726,806
未払受託者報酬	20,321	17,585
未払委託者報酬	643,440	556,855
未払利息	23	76
その他未払費用	2,021	1,749
流動負債合計	3,803,938	54,281,241
負債合計	3,803,938	54,281,241
純資産の部		
元本等		
元本	626,859,807	542,233,457
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	123,776,403	56,504,790
(分配準備積立金)	54,977,840	23,269,014
元本等合計	750,636,210	598,738,247
純資産合計	750,636,210	598,738,247
負債純資産合計	754,440,148	653,019,488

(2)【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	前期 自 平成29年 6月23日 至 平成29年12月22日	当期 自 平成29年12月23日 至 平成30年 6月22日
営業収益		
受取配当金	12,288,239	11,434,461
受取利息	70	16
有価証券売買等損益	2,492,177	31,213,302
営業収益合計	9,796,132	19,778,825
営業費用		
支払利息	3,527	3,096
受託者報酬	128,685	104,745
委託者報酬	4,074,776	3,316,888
その他費用	12,801	10,414
営業費用合計	4,219,789	3,435,143
営業利益又は営業損失()	5,576,343	23,213,968
経常利益又は経常損失()	5,576,343	23,213,968
当期純利益又は当期純損失()	5,576,343	23,213,968
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	136,375	353,944
期首剰余金又は期首欠損金()	147,369,022	123,776,403
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,095,242	1,063,235
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	9,095,242	1,063,235
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,942,236	11,032,998
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	18,942,236	11,032,998
分配金	19,458,343	33,733,938
期末剰余金又は期末欠損金()	123,776,403	56,504,790

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 .有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額	
	で評価しております。	
	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価	
	額で評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

		前期	当期
		[平成29年12月22日現在]	[平成30年 6月22日現在]
1.	期首元本額	674,447,337円	626,859,807円
	期中追加設定元本額	40,596,670円	11,284,352円
	期中一部解約元本額	88,184,200円	95,910,702円
2 .	受益権の総数	626,859,807□	542,233,457□

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

į	前期			当期		
自 平成2	29年 6月23日		自 平成2	9年12月23日		
至 平成2	29年12月22日		至 平成3	80年 6月22日		
分配金の計算過程			1.分配金の計算過程			
第60期			第66期	第66期		
平成29年 6月23日			平成29年12月23日			
平成29年 7月24日			平成30年 1月22日			
項目			項目			
費用控除後の配当等収益額	А	3,742,758円	費用控除後の配当等収益額	А	3,027,356円	
費用控除後・繰越欠損金補填	В	Ħ	費用控除後・繰越欠損金補填	В	F	
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額			
収益調整金額	С	418,181,387円	収益調整金額	С	375,193,556円	
分配準備積立金額	D	72,230,602円	分配準備積立金額	D	52,095,177円	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	494,154,747円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	430,316,089円	
当ファンドの期末残存口数	F	669,653,594□	当ファンドの期末残存口数	F	596,296,510□	
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,379円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,216円	
1万口当たり分配金額	Н	50円	1万口当たり分配金額	Н	50円	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,348,267円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,981,482円	
第61期			第67期			
平成29年 7月25日			平成30年 1月23日			
平成29年 8月22日			平成30年 2月22日			

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	前期
自	平成29年 6月23日
至	平成29年12月22日

自 平成29年12月23日 至 平成30年 6月22日

項目

当期

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	231,230円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	Ħ
収益調整金額	С	418,946,149円
分配準備積立金額	D	71,656,244円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	490,833,623円
当ファンドの期末残存口数	F	669,375,249□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,332円
1万口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,346,876円

費用控除後の配当等収益額	A	602,849円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	377,119,223円
分配準備積立金額	D	52,030,291円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	429,752,363円
当ファンドの期末残存口数	F	598,825,487□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,176円
1万口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,994,127円

第62期

平成29年 8月23日

平成29年 9月22日

項目		
費用控除後の配当等収益額	Α	854,854円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	円
後の有価証券売買等損益額 		
収益調整金額	С	407,876,835円
分配準備積立金額	D	66,578,889円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	475,310,578円
当ファンドの期末残存口数	F	651,481,768口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,295円
1万口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,257,408円

第63期

平成29年 9月23日

平成29年10月23日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,336,801円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	円
収益調整金額	C	407,148,884円
	C	407,146,864
分配準備積立金額 	D	63,872,809円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	474,358,494円
当ファンドの期末残存口数	F	650,058,090□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,297円
1万口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,250,290円

第64期

平成29年10月24日

第68期

平成30年 2月23日

平成30年 3月22日

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	727,013円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	372,907,345円
分配準備積立金額	D	49,004,884円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	422,639,242円
当ファンドの期末残存口数	F	592,025,696□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,138円
1万口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,960,128円

第69期

平成30年 3月23日

平成30年 4月23日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,673,374円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	円
収益調整金額	С	370,864,192円
分配準備積立金額	D	46,381,344円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	420,918,910円
当ファンドの期末残存口数	F	588,592,912□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,151円
1万口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,942,964円

第70期

平成30年 4月24日

					有価証券届	出書(内国投資信託
		前期			当期	
	自 平成	29年 6月23日		自 平成2	29年12月23日	
	至 平成	29年12月22日		至 平成	30年 6月22日	
平成29年11月22日		平成30年 5月22日				
	項目			項目		
	費用控除後の配当等収益額	A	985,204円	費用控除後の配当等収益額	А	731,337円

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	985,204円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	円
収益調整金額	С	392,164,779円
分配準備積立金額	D	60,233,353円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	453,383,336円
当ファンドの期末残存口数	F	624,240,661□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,262円
1万口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,121,203円

第65期

平成29年11月23日

平成29年12月22日

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	171,897円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	円
収益調整金額	С	394,211,114円
分配準備積立金額	D	57,940,242円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	452,323,253円
当ファンドの期末残存口数	F	626,859,807□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,215円
1万口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,134,299円

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	731,337円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	円
収益調整金額	С	362,698,959円
分配準備積立金額	D	45,917,709円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	409,348,005円
当ファンドの期末残存口数	F	575,413,567□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,113円
1万口当たり分配金額	Н	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,877,067円

第71期

平成30年 5月23日

平成30年 6月22日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,065,865円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	円
収益調整金額	С	341,851,286円
分配準備積立金額	D	41,181,319円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	384,098,470円
当ファンドの期末残存口数	F	542,233,457□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,083円
1万口当たり分配金額	Н	350円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,978,170円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

	前期	当期
区分	自 平成29年 6月23日	自 平成29年12月23日
	至 平成29年12月22日	至 平成30年 6月22日
	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

	T	有価証券届出書(内国投資信託
	前期	当期
区分	自 平成29年 6月23日	自 平成29年12月23日
	至 平成29年12月22日	至 平成30年 6月22日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に	当ファンドは、投資信託受益証券に投	同左
係るリスク	資しております。当該投資対象は、価格	
	変動リスク等の市場リスク、信用リスク	
	および流動性リスクに晒されておりま	
	す。	
	当ファンドは、親投資信託受益証券に	
	投資しております。当該投資対象は、価	
	格変動リスク等の市場リスク、信用リス	
	クおよび流動性リスクに晒されておりま	
	ं	
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切	同左
	にコントロールするため、委託会社で	
	は、運用部門において、ファンドに含ま	
	れる各種投資リスクを常時把握しつつ、	
	ファンドのコンセプトに沿ったリスクの	
	範囲で運用を行っております。	
	また、運用部から独立した管理担当部	
	署によりリスク運営状況のモニタリング	
	等のリスク管理を行っており、この結果	
	は運用管理委員会等を通じて運用部門に	
	フィードバックされます。	

2 金融商品の時価等に関する事項

E ()	前期	当期
区分	[平成29年12月22日現在]	[平成30年 6月22日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差	時価で計上しているためその差額はあ	同左
額	りません。	
2.時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券
	売買目的有価証券は、(重要な会計方 針に係る事項に関する注記)に記載して おります。	同左
	(2)デリバティブ取引	(2)デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はあり ません。	同左
	(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン 等)は、短期間で決済され、時価は帳簿 価額と近似していることから、当該金融 商品の帳簿価額を時価としております。	(3)上記以外の金融商品 同左

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

区分	前期	当期
<u> </u>	[平成29年12月22日現在]	[平成30年 6月22日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項につ	金融商品の時価には、市場価格に基づ	同左
いての補足説明	く価額のほか、市場価格がない場合には	
	合理的に算定された価額が含まれており	
	ます。当該価額の算定においては一定の	
	前提条件等を採用しているため、異なる	
	前提条件等によった場合、当該価額が異	
	なることもあります。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [平成29年12月22日現在]	当期 [平成30年 6月22日現在]
1宝犬貝	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	17,750,124	21,024,936
親投資信託受益証券		
合計	17,750,124	21,024,936

(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期 [平成29年12月22日現在]	当期 [平成30年 6月22日現在]
 1口当たり純資産額	1.1975円	
(1万口当たり純資産額)	(11,975円)	(11,042円)

(4)【附属明細表】

第 1 有価証券明細表 (1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘 柄	口数	評価額	備考
	GIM・USリート・ファンドF(為替ヘッジな し)(適格機関投資家専用)	686,147,636	584,117,482	
投資信託受益証券	等合計	686,147,636	584,117,482	
親投資信託受益 証券	マネー・マーケット・マザーファンド	98,368	100,177	
親投資信託受益証券 合計		98,368	100,177	
	合計	686,246,004	584,217,659	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

(単位:円) [平成30年 6月22日現在] 資産の部 流動資産 コール・ローン 73,442,432 現先取引勘定 1,199,999,230 流動資産合計 1,273,441,662 資産合計 1,273,441,662 負債の部 流動負債 未払解約金 55,510 未払利息 158

	[平成30年 6月22日現在]
流動負債合計	55,668
負債合計	55,668
純資産の部	
元本等	
元本	1,250,426,213
剰余金	
剰余金又は欠損金()	22,959,781
元本等合計	1,273,385,994
純資産合計	1,273,385,994
負債純資産合計	1,273,441,662

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

		[平成30年 6月22日現在]
1.	期首	平成29年12月23日
	期首元本額	1,241,938,052円
	期中追加設定元本額	161,791,608円
	期中一部解約元本額	153,303,447円
	元本の内訳	
	三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	328,551,358円
	三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)	2,280,337円
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ < 円コース >	5,874,002円
	(毎月分配型)	
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ < 米ドルコー	1,048,688円
	ス>(毎月分配型)	
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ < ユーロコー	180,097円
	ス>(毎月分配型)	24 242 255
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ < 豪ドルコース > (毎月分配型)	31,213,655円
	スプ(サログルモ) 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ < ブラジルレ	94,134,350円
	アルコース > (毎月分配型)	34,104,00013
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ < 南アフリカ	635,856円
	ランドコース > (毎月分配型)	,
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラ	3,078,471円
	コース > (毎月分配型)	
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネープー	118,939,269円
	ルファンド>	
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ < 中国元コー	89,620円
	ス>(毎月分配型)	
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ < インドネシ	1,033,322円
	アルピアコース > (毎月分配型)	

	有価証券届出書(内国投資信託等 [平成30年6月22日現在]
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ < 資源国バス ケット通貨コース > (毎月分配型)	212,322円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)	26,506,400円
P I M C O ニューワールド米ドルインカムファンド (毎月分配 型)	2,272,200円
P I M C O ニューワールドインカムファンド < 豪ドルコース > (毎月分配型)	15,211,722円
P I M C O ニューワールドインカムファンド < ブラジルレアル コース > (毎月分配型)	457,302円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ < 円コース > (毎月分配型)	358,088円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ < 豪ドルコース > (毎月分配型)	667,045円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ < ブラジルレアルコース > (毎月分配型)	3,836,590円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ < 資源国バスケット通貨コース > (毎月分配型)	344,406円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ < マネープールファンド >	1,049,881円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円 コース>(毎月分配型)	9,071,898円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米 ドルコース>(毎月分配型)	2,016,707円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪 ドルコース>(毎月分配型)	1,970,066円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブ ラジルレアルコース>(毎月分配型)	43,682,881円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資 源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	1,513,806円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ア ジアバスケット通貨コース>(毎月分配型)	1,182,898円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マ ネープールファンド>	81,380,195円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ < 円コース > (毎月分配型)	847,016円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ < ユーロコース > (毎月分配型)	600,566円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ < 豪ドルコース > (毎月分配型)	992,946円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ < プラジルレアルコース > (毎月分配型)	1,979,971円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ < 資源国バスケット通貨コース > (毎月分配型)	140,355円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド 通貨選択シリーズ < マネープールファンド >	990,686円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム (毎月分配型)	19,635,282円

	有側並分角立著(內国投資信託S [平成30年 6月22日現在]
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	6,336,371円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	11,400,264円
三菱UFJ 米国リートファンドA<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,836円
モク 三菱UFJ 米国リートファンドB < 為替ヘッジなし > (毎月決算 型)	98,368円
ー ´ P I M C O ニューワールドインカムファンド < メキシコペソコー ス > (毎月分配型)	12,561,714円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(年2回分配型)	69,931円
P I M C O ニューワールド米ドルインカムファンド(年 2 回分配型)	99,465円
P I M C O ニューワールドインカムファンド < 豪ドルコース > (年 2 回分配型)	20,660円
P I M C O ニューワールドインカムファンド < ブラジルレアル コース > (年 2 回分配型)	40,278円
P I M C O ニューワールドインカムファンド < メキシコペソコー ス > (年 2 回分配型)	641,668円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メ キシコペソコース>(毎月分配型)	1,559,264円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ト ルコリラコース>(毎月分配型)	4,881,309円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ < 米ドルコース > (毎月分配型)	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ < メキシコペソコース > (毎月分配型)	19,658円
ピクテ・グローバル・インカム株式オープン 通貨選択シリーズ < トルコリラコース > (毎月分配型)	19,658円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,449円
・ 三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジなし>(毎月決算 型)	9,828,976円
- ^ P I M C O ニューワールドインカムファンド < 世界通貨分散コース > (毎月分配型)	7,717,476円
P I M C O ニューワールドインカムファンド < 世界通貨分散コース > (年 2 回分配型)	348,598円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型) 「	1,936,118円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(年 1 回決算 型)	9,829円
パリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円 コース>(毎月分配型)	9,834,580円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < 米ドルコース > (毎月分配型)	13,128,307円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < 豪ドルコース > (毎月分配型)	3,730,759円

	[平成30年 6月22日現在]
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < ブラ ジルレアルコース > (毎月分配型)	14,819,878円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < メキシコペソコース > (毎月分配型)	3,123,514円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < トルコリラコース > (毎月分配型)	6,722,976円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < ロシ アルーブルコース > (毎月分配型)	24,184,985円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < 円 コース > (年 2 回分配型)	3,737,703円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < 米ド ルコース > (年 2 回分配型)	4,117,720円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < 豪ドルコース > (年2回分配型)	421,681円
ファイン (* - ロッルニ) 三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < ブラ ジルレアルコース > (年 2 回分配型)	961,645円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < メキシコペソコース > (年2回分配型)	608,110円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < トル コリラコース > (年 2 回分配型)	1,146,491円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < ロシアルーブルコース > (年 2 回分配型)	1,043,194円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < マ ネープールファンド A >	38,430,042円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ < マ ネープールファンド B >	979,531円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド < 米ドルヘッ ジ型 > (毎月決算型)	5,144,832円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジ なし>(毎月決算型)	8,859,081円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド < 米ドルヘッ ジ型 > (年1回決算型)	2,464,335円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジ なし>(年1回決算型)	2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース(為替ヘッジ なし)(年1回決算型)	40,261円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジ あり)(年1回決算型)	983円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(毎月分配型)	3,828,727円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(毎月分配型)	9,387,547円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド2014	256,356円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	3,545,187円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	8,124,755円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(年1回決算型)	2,990,177円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	3,377,211円
P I M C O インカム戦略ファンド < 円インカム > (毎月分配型)	8,478,079円

	有側並穿通立置(內国投資信託 [平成30年 6月22日現在]
P I M C O インカム戦略ファンド < 円インカム > (年 2 回分配	4,145,749円
型)	4,140,745
	9 067 4040
PIMCO インカム戦略ファンド < 米ドルインカム > (毎月分配	8,067,104円
型)	
PIMCO インカム戦略ファンド < 米ドルインカム > (年 2 回分	3,319,056円
配型)	
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(毎月	20,075,917円
分配型)	
PIMCO インカム戦略ファンド < 世界通貨分散コース > (年 2	1,616,484円
回分配型)	
三菱UFJ/AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファン	5,899,118円
ド 豪ドル円プレミアム (毎月決算型)	
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(毎	16,492,587円
月分配型)	,,
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(年	3,165,280円
2回分配型)	3,103,20013
	120 C2CIII
P I M C O 米国バンクローンファンド < 円インカム > (毎月分配型)	128,636円
	70.7.49
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>(年2回分	79,540円
配型)	
P I M C O 米国バンクローンファンド < 米ドルインカム > (毎月	1,375,824円
分配型)	
PIMCO 米国バンクローンファンド < 米ドルインカム > (年 2	698,261円
回分配型)	
マルチストラテジー・ファンド (ラップ向け)	491,015円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>	564,702円
(毎月分配型)	
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>	89,371円
(年2回分配型)	
三菱UFJ 債券バランスファンド < 為替リスク軽減型 > (毎月決	983円
算型)	
- 三菱UFJ 債券バランスファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算	983円
型)	337,3
ー ∕ 三菱UFJ 債券バランスファンド < 為替リスク軽減型 > (年 1 回	983円
決算型)	1,000
バイー/ 三菱UFJ 債券バランスファンド < 為替ヘッジなし > (年 1 回決	983円
算型)	303[]
# エ / 三菱UFJ	2 062 024
二変UFJ リット・小動産体ファフトトホトル投資室 / (3 ガ月 決算型)	3,063,931円
	0.004.000
三菱UFJ	6,324,266円
	2 222
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
スマート・プロテクター90(限定追加型)2016-12	6,313,826円
米国政策テーマ株式オープン(為替ヘッジあり)	412,412円
米国政策テーマ株式オープン (為替ヘッジなし)	1,188,139円
スマート・プロテクター90オープン	981,933円
	ı

	[平成30年 6月22日現在]
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(資産成長型)	256,285円
米国バンクローンファンド < 為替ヘッジなし > (資産成長型)	305,382円
テンプルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド < 限定為替ヘッジあり > (毎月決算型)	3,683,229円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド < 限定為替ヘッジあり > (年 2 回決算型)	17,656,128円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし> (毎月決算型)	5,843,481円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド < 為替ヘッジなし > (年 2 回決算型)	25,393,755円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)(年 1 回決算 型)	982円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)(年 1 回決算型)	982円
Navio インド債券ファンド	296,406円
Navio マネープールファンド	4,479,233円
三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)	39,351円
三菱UFJ/AMP オーストラリアREITファンド <wプレミアム>(毎月決算型)</wプレミアム>	11,293,333円
マネープールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	9,989,707円
MUAMトピックスリスクコントロール(5%)インデックスファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	6,098,717円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース (為替ヘッジ なし)	10,766,608円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース (為替ヘッジ あり)	21,620,196円
合計	1,250,426,213円
2. 受益権の総数	1,250,426,213□

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年12月23日 至 平成30年 6月22日
	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号) 第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託 約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク 等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。

左体针类尺山 事	(市园机多层式平兴缸类)	
有1000000000000000000000000000000000000	(内国投資信託受益証券)	

区分	自 平成29年12月23日 至 平成30年 6月22日		
	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、 運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。		

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成30年 6月22日現在]	
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	
2.時価の算定方法	(1)有価証券	
	売買目的有価証券は、該当事項はありません。	
	(2)デリバティブ取引	
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	
	(3)上記以外の金融商品	
	上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額 と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	
いての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[平成30年 6月22日現在]
1口当たり純資産額	1.0184円
(1万口当たり純資産額)	(10,184円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ 米国リートファンドA < 為替ヘッジあり > (毎月決算型)】

【純資産額計算書】

平成30年 6月29日現在

(単位:円)

資産総額	298,022,559
負債総額	59,983
純資産総額(-)	297,962,576
発行済口数	289,593,450□
1口当たり純資産価額(/)	1.0289
(10,000口当たり)	(10,289)

【三菱UFJ 米国リートファンドB < 為替ヘッジなし > (毎月決算型)】

【純資産額計算書】

平成30年 6月29日現在

(単位:円)

資産総額	616,412,923
負債総額	122,888
純資産総額(-)	616,290,035
発行済口数	547,184,303□
1口当たり純資産価額(/)	1.1263
(10,000口当たり)	(11,263)

(参考)

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

平成30年 6月29日現在

資産総額	1,273,655,117
負債総額	1,248
純資産総額(-)	1,273,653,869
発行済口数	1,250,690,189□

1口当たり純資産価額(/)	1.0184
(10,000口当たり)	(10,184)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者等に対する特典 該当事項はありません。

(3)譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4)受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に 対抗することができません。

(6)質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額等

平成30年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2)委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、 で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の 指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして 売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および 法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員 会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理 担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果 は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示さ れます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

平成30年 6月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。 (親投資信託 を除きます。)

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	864	12,127,521
追加型公社債投資信託	16	1,301,252
単位型株式投資信託	58	309,078
単位型公社債投資信託	1	6,001
合 計	939	13,743,851

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1)財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2)監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

				(1 1 1 1 1 1 1 1)			
	第32期		第33期				
	(平成29年3月31	(平成29年3月31日現在)		(平成29年3月31日現在)		(平成30年3月31日現在)	
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金	2	69,212,680	2	54,140,307			
有価証券		36,210		19,967			
前払費用		337,699		362,886			
未収入金		35,896		2,109			
未収委託者報酬		10,076,022		9,770,529			
未収収益	2	659,405	2	674,156			
繰延税金資産		446,374		490,903			
金銭の信託	2	30,000	2	30,000			
その他		113,754		224,645			
流動資産合計		80,948,042		65,715,506			

固定資産				
有形固定資産				
建物	1	806,798	1	760,010
器具備品	1	759,446	1	724,852
土地		1,356,000		1,356,000
有形固定資産合計		2,922,245		2,840,863
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,844,549		2,654,296
ソフトウェア仮勘定		608,066		1,097,970
その他		10		
無形固定資産合計		2,468,448		3,768,090
投資その他の資産				
投資有価証券		24,327,081		26,361,327
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金		654,402		627,141
前払年金費用		463,105		434,700
繰延税金資産		711,230		747,085
その他		50,235		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		26,502,592		28,512,021
固定資産合計		31,893,286		35,120,975
資産合計	,	112,841,328		100,836,481

(単位:千円)

	第32期		第33期		
	(平成29年3月31	日現在)	(平成30年3月31日現在)		
(負債の部)					
流動負債					
預り金		166,493		359,176	
未払金					
未払収益分配金		108,024		174,333	
未払償還金		547,707		456,159	
未払手数料	2	4,225,009	2	3,905,670	
その他未払金	2	2,355,815	2	4,330,584	
未払費用	2	3,061,479	2	4,388,803	
未払消費税等		351,670		99,010	
未払法人税等		756,668		736,829	
賞与引当金		843,729		906,167	
役員賞与引当金		100,680		125,343	
その他		711,633		842,194	
流動負債合計		13,228,909		16,324,272	

固定負債

退職給付引当金 590,154 720,536

		日间证为旧山县(内层汉县)
役員退職慰労引当金	166,458	187,562
時効後支払損引当金	253,070	254,851
固定負債合計	1,009,684	1,162,951
負債合計	14,238,594	17,487,223
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
 資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	43,034,713	27,790,911
利益剰余金合計	50,375,303	35,131,500
株主資本合計	97,108,147	81,864,344

(単位:千円)

		(
	第32期	第33期
	(平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券	1,494,586	1,484,913
評価差額金		
評価・換算差額等合計	1,494,586	1,484,913
純資産合計	98,602,734	83,349,257
負債純資産合計	112,841,328	100,836,481

(2)【損益計算書】

		(
	第32期	第33期
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	81,709,776	75,423,596
投資顧問料	2,396,020	2,723,458
その他営業収益	25,763	48,215
営業収益合計	84,131,560	78,195,269
営業費用		
支払手数料	2 33,975,255	2 30,906,879
広告宣伝費	731,771	730,784

		有価証券届出書(内国投資係
公告費	482	1,000
調査費		
調査費	1,713,892	1,723,057
委託調査費	13,961,993	13,467,029
事務委託費	984,749	864,916
営業雑経費		
通信費	158,915	178,652
印刷費	699,940	467,973
協会費	51,995	50,251
諸会費	9,887	15,328
事務機器関連費	1,611,608	1,635,079
その他営業雑経費	11,925	23,250
営業費用合計	53,912,419	50,064,204
一般管理費		
給料		
役員報酬	331,997	349,359
給料・手当	6,496,165	6,421,837
賞与引当金繰入	843,729	906,167
役員賞与引当金繰入	100,680	125,343
福利厚生費	1,196,210	1,231,033
交際費	14,843	13,012
旅費交通費	233,159	192,192
租税公課	422,030	410,229
不動産賃借料	706,571	678,182
退職給付費用	441,736	423,171
役員退職慰労引当金繰入	48,393	47,889
固定資産減価償却費	1,030,040	1,115,719
諸経費	474,521	450,299
一般管理費合計	12,340,079	12,364,437
営業利益	17,879,061	15,766,627
		

	第32期	
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	243,0	48 349,402
有価証券利息		0
受取利息	2 4,6	01 2 483
投資有価証券償還益	260,1	90 81,580
収益分配金等時効完成分	278,1	48 91,672
その他	4,3	83 9,989
営業外収益合計	790,3	72 533,128
営業外費用		
投資有価証券償還損	11,5	52 30,114
時効後支払損引当金繰入		43,182

			有価証券	F届出書(内国投資 ⁶
事務過誤費		218		10,402
その他		4,357		3,829
三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二		16,128		87,529
経常利益 経常利益		18,653,304		16,212,226
特別利益				
投資有価証券売却益		259,137		516,394
ゴルフ会員権売却益				7,495
特別利益合計		259,137		523,889
特別損失				
投資有価証券売却損		42,248		105,903
デリバティブ解約損		126,228		
投資有価証券評価損		157,482		102,096
固定資産除却損	1	13,540	1	54
減損損失	3	48,575		
特別損失合計 特別損失合計		388,075		208,054
税引前当期純利益		18,524,367		16,528,061
 法人税、住民税及び事業税	2	5,658,953	2	5,252,224
法人税等調整額		103,169		76,092
法人税等合計		5,762,122		5,176,132
当期純利益		12,762,244		11,351,928

(3)【株主資本等変動計算書】

第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

									· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	株主資本								
		資本剰余金				川益剰余金			
	資本金	資本	その他	資本	利益	その他を	利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
		資本 準備金	資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216
当期変動額									
剰余金の配当							26,807,312	26,807,312	26,807,312
当期純利益							12,762,244	12,762,244	12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計					·		14,045,068	14,045,068	14,045,068
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147

	割				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339	
当期変動額					
剰余金の配当				26,807,312	

当期純利益				12,762,244
株主資本以外の				
項目の当期変動額	48,009	6,546	41,462	41,462
(純額)				
当期変動額合計	48,009	6,546	41,462	14,003,605
当期末残高	1,494,586		1,494,586	98,602,734

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
		1/11-12-47							
	資本剰余金				引益剰余金				
	資本金	資本	その他資本		利益	その他を	利益剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本 第本 第本 第本 第本 第二 第本 第二	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							26,595,731	26,595,731	26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							15,243,802	15,243,802	15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
当期純利益			11,351,928
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	9,673	9,673	9,673
当期変動額合計	9,673	9,673	15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

[注記事項]

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移

動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
 5年~50年

 器具備品
 2年~20年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備 えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

- 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会 計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

1. 日形型化具性矽烷间度却示可限				
	第32期	第33期		
	(平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)		
建物	539,649千円	604,123千円		
器具備品	1,029,950千円	1,215,234千円		

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

Essable colonial carried content of content				
	第32期	第33期		
	(平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)		
預金	47,798,472千円	41,809,118千円		
未収収益	46,963千円	40,621千円		
金銭の信託	30,000千円	30,000千円		
未払手数料	1,993,055千円	1,577,059千円		
その他未払金	2,071,256千円	3,850,734千円		
未払費用	456,748千円	430,491千円		

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第32期	第33期
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
	2,392千円	
器具備品	7,791千円	54千円
ソフトウェア	3,356千円	
計	13,540千円	54千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

との1960と外がでは行首に自然であるのは次の返りであります。				
第32期	第33期			
(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日			
至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)			
13,862,465千円	11,380,244千円			
4,375千円	380千円			
4,204,969千円	3,851,536千円			
	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 13,862,465千円 4,375千円			

3.減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区(本社)	自社利用ソフトウェア (遊休資産)	ソフトウェア 仮勘定	48,575千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、将来の使用見込みがなくなった自社利用ソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来の使用見込みがないため、使用価値 は零としております。

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額26,807,312千円1株当たり配当額126,700円基準日平成28年3月31日効力発生日平成28年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額
 26,595,731千円
 配当の原資
 利益剰余金
 1株当たり配当額
 125,700円
 基準日
 平成29年3月31日
 効力発生日
 平成29年6月29日

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額26,595,731千円1株当たり配当額125,700円基準日平成29年3月31日効力発生日平成29年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額11,363,380千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額53,707円基準日平成30年3月31日効力発生日平成30年6月28日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

 		Z V 1 1
	第32期	第33期
	(平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)
1年内	678,116千円	678,116千円
1年超	2,030,029千円	1,351,912千円
合計	2,708,145千円	2,030,029千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資 金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

第32期(平成29年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)	現金及び預金	69,212,680	69,212,680	1
(2)	有価証券	36,210	36,210	1
(3)	未収委託者報酬	10,076,022	10,076,022	1
(4)	投資有価証券	24,189,921	24,189,921	1
	資産計	103,514,834	103,514,834	-
(1)	未払手数料	4,225,009	4,225,009	-
	負債計	4,225,009	4,225,009	-

第33期(平成30年3月31日現在)

- 1	3 (1 120000 1 07 3 0 1 1 1 1 1 1 1 1	,		
		貸借対照表	時価(千円)	差額(千円)
		計上額(千円)		
(1)	現金及び預金	54,140,307	54,140,307	1
(2)	有価証券	19,967	19,967	1
(3)	未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	-
(4)	投資有価証券	26,224,167	26,224,167	-
	資産計	90,154,972	90,154,972	-
(1)	未払手数料	3,905,670	3,905,670	-
	負債計	3,905,670	3,905,670	-

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
非上場株式	137,160	137,160
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期(平成29年3月31日現在)

(単位	:	千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,212,680	-	-	-

有価証券届出書(内国投資	[[信託受益証券]]	

未収委託者報酬	10,076,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	36,210	10,703,761	8,324,138	45,606
合計	79,324,912	10,703,761	8,324,138	45,606

第33期(平成30年3月31日現在)

第33期(平成30年3月31日現在)				単位:千円)
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	-	1	-
未収委託者報酬	9,770,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会 社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式 159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載して おりません。

2. その他有価証券

第32期(平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額	株式	-	-	-
が取得原価を超え	債券	-	-	-
るもの	その他	17,778,798	15,302,336	2,476,461
	小計	17,778,798	15,302,336	2,476,461
貸借対照表計上額	株式	-	-	-
が取得原価を超え	債券	-	-	-
ないもの	その他	6,447,333	6,769,569	322,236
	小計	6,447,333	6,769,569	322,236
合	<u> </u>	24,226,131	22,071,906	2,154,225

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額	株式	-	-	-
が取得原価を超え	債券	-	-	-
るもの	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額	株式	1	-	-
が取得原価を超え	債券	-	-	-
ないもの	その他	7,645,023	8,062,990	417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	417,966

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

3.売却したその他有価証券

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

10 (H 110 - 1 10 H = 110 + 110 H)			
種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)
株式	122,688	82,146	21,570
債券	-	-	-
その他	3,439,009	176,991	20,678
合計	3,561,698	259,137	42,248

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について157,482千円(その他有価証券のその他157,482千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について102,096千円(その他有価証券のその他102,096千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非 積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けておりま す。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第32期	第33期
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,997,931 千円	3,649,089 千円
勤務費用	199,166	184,120
利息費用	22,711	27,829
数理計算上の差異の発生	40,934	56,895
額		
退職給付の支払額	183,403	188,683
過去勤務費用の発生額	653,618	-
退職給付債務の期末残高	3,649,089	3,729,252

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第32期	第33期
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,678,827 千円	2,698,738 千円
期待運用収益	47,553	48,080

数理計算上の差異の発生	7,066	47,759
額		
事業主からの拠出額	107,823	102,564
退職給付の支払額	142,532	173,748
年金資産の期末残高	2,698,738	2,723,393

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第32期	第33期
	(平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,471,120 千円	3,374,562 千円
年金資産	2,698,738	2,723,393
	772,381	651,168
非積立型制度の退職給付債務	177,969	354,690
未積立退職給付債務	950,350	1,005,858
未認識数理計算上の差異	207,810	169,893
未認識過去勤務費用	615,490	550,128
貸借対照表に計上された負債と	127,049	285,836
資産の純額		
退職給付引当金	590,154	720,536
前払年金費用	463,105	434,700
貸借対照表に計上された負債と	127,049	285,836
資産の純額		

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第32期	第33期
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
勤務費用	199,166 千円	184,120 千円
利息費用	22,711	27,829
期待運用収益	47,553	48,080
数理計算上の差異の費用処理額	54,327	47,053
過去勤務費用の費用処理額	38,127	65,361
その他	28,533	4,780
確定給付制度に係る退職給付費	295,314	281,066
用		

⁽注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第32期	第33期
	(平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)
債券	62.9 %	62.2 %
株式	33.3	34.7
その他	3.7	3.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎

	第32期	第33期
	(平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)
割引率	0.061 ~ 0.90%	0.069 ~ 0.67%
長期期待運用収益率	1.5~1.8%	1.5~1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度146,421千円、当事業年度142,105千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

第32期	第33期
(平成29年3月31日現在)	(平成30年3月31日現在)
455,165千円	445,379千円
242,551	223,512
295	-
124,367	135,805
260,374	277,468
11,509	12,235
50,969	57,431
180,726	220,628
19,277	13,690
217,902	257,879
14,803	23,262
77,490	78,035
236,450	200,331
68,614	82,168
1,960,499	2,027,829
-	-
1,960,499	2,027,829
141,802	133,105
1,447	1,382
659,638	655,348
3	4
802,893	789,840
1,157,605	1,237,989
	(平成29年3月31日現在) 455,165千円 242,551 295 124,367 260,374 11,509 50,969 180,726 19,277 217,902 14,803 77,490 236,450 68,614 1,960,499 1,960,499 141,802 1,447 659,638 3 802,893

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳第32期(平成29年3月31日現在)及び第33期(平成30年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため 注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親	㈱三菱	東京都	2,141,513	銀行持株	被所有	連結納税	連結納税に	4,204,969	その他未払金	2,071,256
会	UFJフィ	千代田	百万円	会社業	間接		伴う支払	千円		千円
社	ナンシャル・	区			100.0%	役員の兼任				
TI	グループ									
	三菱UFJ	東京都	324,279	信託業、	被所有	当社投資信託の	投資信託に	5,983,874	未払手数料	716,117
	信託銀行(株)	千代田	百万円	銀行業	直接	募集の取扱及び	係る事務代	千円		千円
		区			51.0%	投資信託に係る	行手数料の			
						事務代行の委託	支払			
親						等				

	ı	1			ı	i		有	価証券届出書 (内国投資信託
会						投資の助言	投資助言料	662,992	未払費用	352,297
社								千円		千円
						役員の兼任				
	44) — # # -	=	4 744 050	AD / = 344	>++ <<-	1/ ÷ ±0 ½0 /÷ ÷r •	10 30 /	7 070 504	+11	4 070 007
	(株)三菱東京	東京都	1,711,958	銀行業	被所有	当社投資信託の	投資信託に	7,878,591	未払手数料	1,276,937
	UFJ銀行	千代田	百万円		直接	募集の取扱及び	係る事務代	千円		千円
		区			15.0%	投資信託に係る	行手数料の			
						事務代行の委託	支払			
主						等				
要										
株										
主										

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

730	3期(目 平	112234-	<u> </u>	= TIX3	一つ口つ	<u>⊔ / </u>				
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱 UFJフィ ナンシャ ル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都千代田区		信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 投資助言料	千円	未払費用	665,262 千円 348,142 千円
主要株主	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958		被所有 直接 15.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	5,852,112	未払手数料	921,796 千円

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決 定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	 	-70	, , <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	_ 1 7-70-	-0/10	· - /				
種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同	三菱UFJ	東京都	40,500	証券業	なし	当社投資信託の	投資信託に	6,532,238	未払手数料	933,908
-	モルガン・	千代田	百万円			募集の取扱及び	係る事務代	千円		千円
の	スタンレー	区				投資信託に係る	行手数料の			
親	証券(株)					事務代行の委託	支払			
会						等				
社										
を										
持										
)										
会										
社										

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同	三菱UFJ	東京都	40,500	証券業	なし	当社投資信託の	投資信託に	6,263,571	未払手数料	907,290
-	モルガン・	千代田	百万円			募集の取扱及び	係る事務代	千円		千円
の	スタンレー	区				投資信託に係る	行手数料の			
親	証券(株)					事務代行の委託	支払			
숲						等				
社										
を										
持										
っ										
会										
社										

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決 定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UF J信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第32期	第33期
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	466,028.30円	393,935.45円
1株当たり当期純利益金額	60,318.47円	53,652.87円

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第32期	第33期
	(自 平成28年4月1日	(自 平成29年4月1日
	至 平成29年3月31日)	至 平成30年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	12,762,244	11,351,928
普通株主に帰属しない金額 (千円)	•	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	12,762,244	11,351,928
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方 針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行 うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等 定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。 訴訟事件その他重要事項 該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称:三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額:324,279百万円(平成30年3月末現在) 事業の内容:銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (平成30年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
髙木証券株式会社	11,069 百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- (1)受託会社:ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- (2)販売会社:ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等 を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成30年6月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株 比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始 日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載すること があります。
- (2)投資信託説明書(交付目論見書)に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
 - ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホーム ページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律 に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。 (請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけま す。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3)投資信託説明書(請求目論見書)に信託約款を掲載します。

- (4)目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5)投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6)目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7)目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ指定有限責任社員
業務執行社員公認会計士 弥永 めぐみ 印指定有限責任社員
業務執行社員公認会計士 青木 裕晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月25日

三菱 U F J 国際投信株式会社 取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に 掲げられている三菱UFJ 米国リートファンドA < 為替ヘッジあり > (毎月決算型)の平成29年12月23日から平成30年6月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱 UFJ 米国リートファンドA < 為替ヘッジあり > (毎月決算型)の平成30年6月22日現在の信託財産の状態及び同日 をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月25日

三菱 U F J 国際投信株式会社 取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に 掲げられている三菱UFJ 米国リートファンドB<為替ヘッジなし>(毎月決算型)の平成29年12月23日から平成30年6月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱 UFJ 米国リートファンドB < 為替ヘッジなし > (毎月決算型)の平成30年6月22日現在の信託財産の状態及び同日 をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。